

四日市市行財政改革プラン 2017 (平成 29～令和 2 年度)

平成 30 年度取組結果

令和元年 8 月

財政経営部 行財政改革課

行財政改革プラン 2017 について

1. 行革プランにおける平成 30 年度の実施結果

行財政改革プラン 2017（平成 29～令和 2 年度）の改革事項 35 項目（平成 30 年度に取り組むのは 34 項目）について、平成 30 年度の実施状況は次のとおりでした。
改革事項別の詳細については、別紙のとおりです。

【実施状況】

実施状況	項目数
目標以上（S）	2 項目
目標どおり（A）	27 項目
目標よりやや下回った（B）	5 項目
目標よりかなり下回った（C）	—
ほとんど進まなかった（D）	—
ぜんぜん進まなかった（E）	—

【基本方針別の実施状況】

基本方針	事項数	実施状況	
		目標以上または 目標どおり	目標より 下回った
		事項数	事項数
I 市民と共に進める 公共サービスの構築	3	2	1
II 効率的で質の高い 行政サービスの提供	9	9	0
III 持続可能で健全な財政運営	15	12	3
IV 市民に信頼される行政運営	7	6	1
計	34	29	5

(1) 四日市市行財政改革プラン2017（平成30年度） 改革事項別実績評価

基本方針Ⅰ 市民と共に進める公共サービスの構築

No	改革事項	担当所属	平成30年度 計画内容
1	多様な主体による高齢者の介護予防・生活支援の取り組みの推進	健康福祉部 高齢福祉課	生活支援コーディネーター（市社協）、在宅介護支援センター等と協力しながら住民主体サービスの担い手を発掘・育成する。 「介護予防・日常生活支援総合事業」等によって住民主体サービス（サービスB）の立ち上げ経費・運営費を補助する。〔サービスB設置目標：訪問8カ所、通所12カ所〕
2	市民団体や企業等との協働による環境学習の実施	環境部 四日市公害と環境未来館、 環境保全課	エコパートナーの裾野を広げるために、登録制度の一層の周知を図るとともに、環境学習の委託化を推進することで、環境学習、環境活動の充実を図る。 具体的な取り組みとしては、「四日市公害と環境未来館」が行う環境学習・環境活動等の一部について、エコパートナーから事業の提案を受けて年間60講座を委託する。 さらに、本市の環境計画に沿った提案事業をエコパートナーから募集・委託し、本市環境施策を推進する。
3	減災アドバイザー等（地域で防災の中核を担う人材）による地域での防災活動の実施	危機管理監 危機管理室	防災大学修了者に対し、ステップアップ講座の受講を促し、講座を開催する。 ステップアップ講座修了者に対し、減災アドバイザー就任を含む地域防災力向上のための地域での活動を促す。 減災アドバイザー等が、地域・自治会等の防災訓練や出前講座の一部を担えるよう支援する。また、防災関係の会議に出席し各種計画立案に参画させるよう活動を支援する。

基本方針Ⅱ 効率的で質の高い行政サービスの提供

No	改革事項	担当所属	平成30年度 計画内容
4	情報システム最適化の推進	総務部 ICT戦略課	平成29年度に整備した調達仕様に基づき、1次稼働分である共通基盤システムの構築業者をプロポーザル方式により選定する。 また、更新を行わない既存業務システムや2次稼働分などの連携方式の仕様をまとめ、改修、又は導入のための準備を進める。 なお、共通基盤システムの構築業者が確定後の管理については、システム更新の管理経験を有するコンサルタントの支援を受けながら進める。
5	学校規模等適正化の推進	教育委員会 教育総務課	各小中学校の児童生徒数推計を見直し、「学校規模等適正化計画」に基づく検討対象校に対して、保護者や地域関係者等と現状及び課題についての情報を共有し、協議を進める。 なお、学校規模等適正化検討会議において、中学校の全市的な適正化の進め方について検討を行う。
6	中学校給食の実施に向けた検討	教育委員会 学校教育課	全員喫食を前提とした食育方式の導入を目指し、平成29年度に引き続き、中学校給食基本構想・基本計画の策定を進め、本市に最適な方法を導出する。
7	納税通知書の改善	財政経営部 市民税課、 資産税課	平成29年度に実施した取組の結果を踏まえ、他の税目（個人の市県民税等）についても納税通知書の記載内容のあり方について方針を検討し、情報システム最適化における課税システム更新の際に反映できるよう調整を行う。
8	消防救急における現場到着時間の短縮	消防本部 総務課	平成30年4月に中村町地内において北部分署を開設する。
9	納入通知の改善	上下水道局管理部 お客様センター	平成30年度は取り組み事項なし
10	学校給食業務の効率化	教育委員会 学校教育課	調理員の退職・児童数の推移等による人員の増減及び栄養教諭・学校栄養職員の配置状況を鑑み、学校給食調理業務の委託化を進めるとともに、現在の委託校については、引き続き委託を継続する。

平成30年度 取組結果	平成30年度	頁
	実績評価	
地区地域ケア会議、出前講座、講演会などの場で、制度紹介とともに、サービス実施団体の事例、住民主体サービスの必要性などについて説明し、実施に向けた働きかけを行った。 また、サービス実施団体に対しては、立ち上げ経費・運営費の補助を行い、サービスの立ち上げや円滑な運営を支援した。	A	P18
四日市公害と環境未来館では、環境活動に取り組む市民団体を登録（平成30年度末時点での登録数51団体）するとともに、これら団体からの提案による環境学習講座（16講座）を実施した。 特に、エコパートナーによる委託事業を増やす方策として、これまで委託の対象としてこなかった館外での講座や、同一提案者による複数講座の実施等の運用改善を図った結果、特に意欲のあるエコパートナーからは、館外講座（4講座）の提案、複数事業の提案（4団体）が行われ、各エコパートナーの強みを活かしたエコパートナーによる環境学習・環境活動の充実が図られた。 また、エコパートナーや企業の環境に関する活動発表の場として、環境フェアを開催することで、市民が広く地域の環境学習・環境活動等について認知・理解を深めるとともに、参加した各団体間による連携・交流の機会となった。 また、環境保全課においては、エコパートナーから提案事業も含め、環境学習講座など5件を委託し、本市環境施策の推進を図った。	B	P20
ステップアップ講座は4名が修了し、うち2名については防災士の資格を取得した。 減災アドバイザー研修では、防災アプリや図上訓練、ボランティア、啓発手法等、講座内容を充実させることで、地区の防災訓練の計画立案等に取り入れやすいよう、内容を工夫した。 鈴鹿川・内部川水系のハザードマップ改正のワークショップに減災アドバイザーが参画した。	A	P22

平成30年度 取組結果	平成30年度	頁
	実績評価	
1次稼働である共通基盤システムの構築業者をプロポーザル方式により選定を行い、構築事業者と共に令和2年1月稼働に向けた要件定義及び外部設計作業を行った。 また、2次稼働分のシステム導入候補業者に対し、RFI（情報提供依頼）を行い、各業者の持つシステム情報を取得し、次年度以降の業者選定に必要となる情報を取得した。	A	P26
笹川東小学校、笹川西小学校において、平成29年度に笹川東小学校の地に統合することを決定し、平成31年4月に新しい小学校である笹川小学校を開校した。 また、各小中学校の児童生徒数推計にあたっては、前年度と同様の手法による推計の時点修正を行った。特に、中学校においては全市的な適正化に向けた話し合いの仕組みづくりに向け、学校規模等適正化検討会議で議論し、中学校区ブロックの原案を作成した。 小規模化が進んでいる学校（検討対象校）については、該当校を訪問し、保護者、地域関係者や学校関係者との懇談を行ったほか、小規模校対策事業として小規模のメリットを最大化し、デメリットを最小化するような事業に対する支援を行った。	A	P28
昨年度に引き続き本市に最適な方法を検討し、給食センター整備・運営の事業方式や給食施設に関する計画についてとりまとめ、平成30年12月に「四日市市中学校給食基本構想・基本計画」を策定した。	A	P30
システム最適化にかかる仕様書作成に向けた各社のデモ等において、納税通知書のA4化、カラー化を図り、「見やすさ」「分かりやすさ」を考慮した納税通知書を出力することについて、各社とも実現可能であることを確認した。システム決定にかかるプロポーザル要求仕様書に反映させた。	A	P32
計画どおり、平成27年度に造成設計、平成28年度に造成工事及び建築設計を行い、平成29年度に建築工事を実施して、平成30年4月に開署した。	A	P34
		P36
平成30年度は、24年度までに実施した全13校について、継続して学校給食調理業務委託を行い、円滑に業務が遂行された。 今後の委託化について、児童数の増減に伴う学校規模の推移、地理的条件等を考慮しながら、より効率的な委託校の組み合わせや実施時期について、具体的な検討を行った。 （現在委託化している学校：大谷台、中部西、富田、八郷、羽津北、内部、川島、常磐、内部東、海蔵、日永、桜、常磐西：計13校）	A	P38

No	改革事項	担当所属	平成30年度 計画内容
11	農業センターの体制整備	商工農水部 農水振興課	平成29年度に取りまとめた基本的な方向性に沿って、関係機関、農業者、地元自治会からの意見を踏まえ、基本構想を策定する。
12	国民健康保険における療養費（鍼灸・あんまマッサージ）の適正化	健康福祉部 保険年金課	引き続き委託業者において、療養費内容の点検を実施し、疑義の認められるものについて受診者に文書による照会を行う。また、照会の結果、確認が必要な場合は、保険年金課職員が電話等で状況確認を行い対応する。
13	プラネタリウム投映等業務における安定したサービスの提供	教育委員会 博物館	プラネタリウム業務を効果的・効率的に運営することができるよう、委託する業務内容を検討する。

基本方針Ⅲ 持続可能で健全な財政運営

No	改革事項	担当所属	平成30年度 計画内容
14	実質収支の維持	財政経営部 財政課	当初予算編成時には、歳入歳出を可能な限りの確に見込むとともに、補正予算編成時には、決算見込みに基づき実質収支を試算しながら、不用額等によって生じた財源を有効に活用して市債発行の抑制等を行い、実質収支比率を適正な水準に保つ。
15	市債発行の抑制	財政経営部 財政課	平成30年度決算の中間目標は、1,758億円以下とする。 また、国体関連の運動施設整備などの大規模投資を進める中で、「償還以上に発行しない」方針を順守し、財政規律の確保に努める。
16	基金の確保	財政経営部 財政課	大災害等への備えとして財政調整基金の残高100億円を堅持することに加え、市税収入の急減や法人市民税の中間申告の大口返還等の不測の事態に備えて、実質収支の二分のルール分や補正予算編成時の収支差を活用し、財政調整基金に所要額を積み立てる。 また、中期財政収支見通しに基づき、近い将来の大規模投資事業を計画通り進められるよう、残りの実質収支や市税収入の上振れ等によって年度途中に生じた財源を活用し、都市基盤・公共施設等整備基金に所要額を積み立てる。 プラン策定時の中間目標 平成30年度末の都市基盤・公共施設等整備基金の残高22億円
17	行政コスト分析の徹底	財政経営部 行財政改革課	細分化された行政コスト計算書を活用した分析手法の検討、分析を行う。
18	サーバ仮想化技術を活用したシステム統合サーバ(YC oud)による保守レベルとIT投資の最適化	総務部 ICT戦略課	新規導入システム、リース・保守契約の満了を迎える各サーバの統合を推進し、1システム以上の統合を目指す。
19	市単独扶助費の見直し（重度障害者に対する外出支援の制度見直し）	健康福祉部 障害福祉課	重度障害者に対する社会参加促進のための外出支援や他の障害者支援のあり方について、縮小・廃止も含めて引き続き議論を行う。

平成30年度 取組結果	平成30年度	頁
	実績評価	
四日市市の農業を取り巻く外部と内部の環境を整理するとともに、農業センターを利用する農業者や市民の意見を整理した上で、新農業センターの基本構想を策定した。さらには、一体整備の方針が示されている中学校給食センターとの機能調整を行い、新農業センターへの導入機能を決定した。	A	P40
委託期間において請求のあった全て（1,588件）の療養内容について、専門業者による精度の高い点検を年8回実施し、その中で疑義対象の75件について文書照会を行った。内4件については電話でより詳細な確認を行った。文書による受診者への疑義照会や疑義照会実施による施術師への間接的な適正請求の注意喚起の効果により、疑義対象の件数は少なくなっている。また、書類上の不備については過誤34件を見つけ適正な給付申請になるようにした。	A	P42
プラネタリウム業務の内容を精査し、委託化する業務の検討をした。その結果、番組制作の一部委託化を令和元年度から実施することになった。	A	P44

平成30年度 取組結果	平成30年度	頁
	実績評価	
平成30年度決算において、普通会計の実質収支比率が3.2%（見込み）となり、標準財政規模の3%～5%程度の適正な範囲を保ち、目標を達成した。	A	P48
全会計市債残高が平成30年度決算において、1,616億円（対前年度△73億円）となり、中間目標を達成した。 また、元金償還額72.8億円に対して市債発行額が23.7億円となり「償還以上に発行しない」方針を順守し、財政規律の確保に努めた。	S	P50
平成30年度末における財政調整基金の残高は124.5億円（対前年度+21.9億円）となり、残高100億円を堅持した。また、都市整備・公共施設等整備基金の残高は69.8億円（対前年度△4.1億円）となり、中間目標を達成した。	S	P52
一般会計の行政コスト計算書から施設別行政コスト計算書を作成する手法を確立し、平成29年度決算に係る施設別行政コスト計算書を作成した。	A	P56
新たに2システム（統計支援システム、共有フォルダ検索システム（基幹系用））を統合した。	A	P58
市単独事業として実施している重度障害者に対する社会参加の促進のあり方について、障害者施策推進協議会等において議論を重ね、第4次四日市市障害者計画（令和元年度から5か年計画）に当事者の意見を聞きながら、持続可能な制度となるよう見直すことを位置づけた。	B	P60

No	改革事項	担当所属	平成30年度 計画内容
20	基金の見直し	財政経営部 財政課	引き続き既存基金の整理に向けた調整を行うほか、十数年後からの公共施設の建替ピークに備えて新たなアセットマネジメント基金を創設する。
21	行政コスト計算の分析による事務事業の見直し	財政経営部 財政課	予算編成時において事務事業の見直しを行い、経常経費の伸びを抑制する。
22	受益者負担のあり方の検討	財政経営部 行財政改革課	受益者負担のあり方の整理調整に向けて、抽出した課題ごとに具体的な対応策の検討を行う。 施設別行政コスト計算書の作成を進めるとともに、受益者負担率の算出精度の向上を図る。
23	新スポーツ施設に係る料金の設定	スポーツ・国体 推進部 スポーツ課	令和2年度に竣工予定の「総合体育館」「霞ヶ浦第3野球場」の料金設定及び管理運営方法の検討を行う。
24	広告収入等新規財源の確保	財政経営部 財政課	広報印刷物、ホームページ、公共施設等市のような様々な資産を可能な限り活用し、広告収入等による収入増を図る。 これまでの取り組みに加え、新たに、道路残地の有効活用、決定通知など各種通知への広告掲載、防災倉庫等への広告掲載など様々な手法を研究し、適宜導入を図る。
25	適正な債権管理の推進	財政経営部 収納推進課	債権管理推進員からのヒアリングを行い、過去の滞納整理の手法、効果について検証し、収入未済の削減に向けてより有効な取り組み方法を導入していく。 収納推進課に移管を受ける公債権については、年ごとの移管件数と取り組み方針についての検討を行い、市税も含めきめ細やかな納付相談や効率的、効果的な滞納整理を行い、未収金の削減を図る。 新たな納付方法を導入するにあたって、対象とする債権や納付手段を決定する。 徴収業務の外部委託については、引き続き委託可能な業務範囲や費用対効果などの検証を行い、可能なものから段階的に実施していく。
26	資金の効率的な運用	財政経営部 財政課	現在の資金管理運用方針では、5年以内の短中期運用に限定されているため、令和元年度から10年以上の長期の債券による運用を開始できるよう、資金管理運用方針の改正を行う。 その上で、公共施設の大量更新が本格化する十数年後まで取り崩しの予定のないアセットマネジメント基金への積立分を活用し、長期の国債・地方債・地方金融機構債の購入や、毎年一定額を購入するラダー型運用を新たに開始することにより、運用利回りの向上とともに毎年の金利変動の中立化を図る。 なお、地方金融機構債は、地方公共団体金融機構が発行する政府保証のない債券であり、機構法により一般担保が付与され、債務の弁済が他の一般債務より優先されている。また、本市の借入先別市債残高において、平成29年度末の地方公共団体金融機構からの借入残高は一般会計で131億円であり、万一の場合は地方金融機構債との相殺が可能である。
27	既存施設の有効活用と不要資産の売却等の推進	財政経営部 管財課	既存施設の空きスペースの有効活用や用途廃止予定の財産について他用途への転活用を図る。 普通財産の適正管理を行うなかで、遊休土地については個別に活用方策を検討し、売却可能な資産の処分を進める。 遊休資産に関する情報を市HP等で公開することで市民や民間事業者による利活用を喚起し、財産の有効活用を図る。
28	本町プラザ駐車施設の廃止	財政経営部 管財課	当該駐車施設の除却及び跡地への駐車区画整備の工事施工を行う。

平成30年度 取組結果	平成30年度	頁
	実績評価	
平成30年度中にアセットマネジメント基金を設置するとともに、平成30年度の法人市民税の一時的な大幅増などの財源を最大限活用し、72.8億円の積み立てを行った。	A	P62
賃金単価引上げ、改元対応のＩＴシステム改修などによる物件費の増加や、公共施設アセットマネジメントなどによる維持補修費の増加などに伴い、普通会計の経常経費は87,022,388千円と、前年度と比べて1,376,387千円、1.61%の増となった。	B	P64
施設別行政コスト計算書については、前年度に試作を行ったが、平成29年度決算に係る施設別行政コスト計算書を作成するにあたり、施設所管課からヒアリングを行うことで施設ごとの受益者負担率の算出精度について向上を図った。	A	P66
前年度に設定した料金設定の基礎となる考え方にに基づき、施設に適した負担割合を定め、料金設定を行うことができた。また、料金設定にあたっては、既存施設や他市同規模施設とのバランスを考慮し、面積按分等で料金算出を行った。また、管理方法については、総合体育館は、観るスポーツや大規模大会の誘致等、今後のスポーツ振興において核となる施設となりうることから、市が3年間直営を行い、利用調整等を行うこととした。一方、霞ヶ浦第3野球場については、隣接する霞ヶ浦第1野球場、第2野球場との利用調整が必須であり、今後、国体開催に向けてさらに調整が必要になることから、四日市市運動施設指定管理者へ特定募集することとした。	A	P68
従来からの広告収入について継続した取り組みを行った。 また、新たな手法として、大入道山車に使用されているクジラの髭の購入についてクラウドファンディングの実施可能性等を検討したものの、保存会の意向もあり宝くじのコミュニティ助成によってクジラの髭を購入することとなった。さらに、令和元年度当初予算の調整の中で、クラウドファンディング活用の可能性について庁内で検討を行ったところ、観光交流課において「ゆるキャラ感謝祭」を実施し、「こにゅうどうくん着ぐるみタオル」の購入を募ることとなった。	B	P70
所管課において処理困難な強制徴収公債権については、引き続き徴収事務の移管を受け滞納整理に取り組んだ。（30年度移管受入件数714件） 一部の債権で導入済みであったスマートフォン等を活用した新たな納付方法を市税・国保料についても導入し、利便性の向上を図った。 保育料の初期滞納対策として、コールセンターへの電話催告業務委託を行うよう調整した。	A	P72
平成30年度中に、元本を毀損しない範囲で安全性を担保しながら、国債以外の地方債を購入し、10年物や20年物などの長期債券をラダー型運用するなど、新たな資金運用の手法を採ることによって、さらなる運用利回りの向上を図るため、資金管理運用方針を改正した。	A	P76
用途廃止財産の転活用として、「環状1号線関連事業用地」（土地）について全庁的に協議し、売却手続きを進めることとした。 普通財産（土地）について、隣接する地権者に売払いを行った。（1件）一方、一般競争入札による売却手続きを行ったが応札が無かった。 遊休資産に関する情報（賃貸可能な土地）について、事業者等が分かりやすいよう、ＨＰの「事業者の方へ」「商工業」「事業用地・オフィスをお探しの方へ」で紹介するよう公開方法を変更し、新たに貸付を行った。（有償3件、無償1件） 本庁舎エレベーター横スペース等を活用した広告事業（液晶テレビモニター）において、契約期間満了に伴い、新たに事業者の募集を行い、1件の応募があり契約を行った。	A	P78
「本町プラザ駐車施設解体工事」及び「本町プラザおもいやり駐車場整備工事」を行った。	A	P80

基本方針Ⅳ 市民に信頼される行政運営

No	改革事項	担当所属	平成30年度 計画内容
29	公民連携の推進	財政経営部 行財政改革課	指定管理者制度による公の施設の管理運営を行う。 P P P / P F I 手法の導入に向けた情報収集・情報提供を行う。
30	医療の質の向上と安全確保	市立四日市病院 事務局 総務課	医師、看護師、医療技術者などの医療従事者等を増員し、更なる医療の質の向上と医療安全の確保を図る。正職員の増員（対前年度+32人）を図る。
31	時間外勤務の適正化	総務部 人事課	1人当たり時間外勤務の削減について、新たな方法を検討しつつ、適宜実施する。
32	職員研修の充実	総務部 職員研修所	多様化する市民ニーズに適切に応えられる資質・能力向上の観点から研修内容を常に見直すとともに、各職場がそれぞれの課題解決に取り組めるよう、職務を通じた人材育成について支援を行う。
33	L E D 化等照明設備の省エネ化	財政経営部 管財課、 都市整備部 道路整備課、 市街地整備・公園課	総合会館 L E D 化工事を行う。 なやプラザ L E D 化工事を行う。 富田地区市民センターほか 5 施設 L E D 化工事設計業務委託を行う。
34	施設の維持管理費の削減	財政経営部 管財課	電力、都市ガスについて、経費削減の見込みがある施設から順次、入札を実施する。 また、民間コンサルを活用し、全庁的な光熱水費（電気・ガス・水道）の削減について検討を行う。
35	エネルギー使用量の削減	市立四日市病院 事務局 施設課	E S C O 契約の締結、及び、E S C O サービス提供（包括的な省エネルギーサービス）に向けた改修工事を行う。

平成30年度 取組結果	平成30年度	頁
	実績評価	
次期指定管理者の選定（17施設）を行った。 指定管理者制度運用ガイドラインを作成した。 みえ公民連携共創プラットフォームに参画し、地元企業におけるPPP／PFI事業への取組についての意見交換を行った。	A	P84
翌年度4月の計画増員数の確保に向けて中途退職者の補充を実施しながら計画的な採用への取組を進めた結果、概ね一定の増員数を確保することができた。 正職員の増員（対前年度）+30人（H30.4.1現在）	A	P86
個人別の時間外勤務計画を作成し、所属長に進捗を管理させるとともに、長時間の時間外勤務が見られる所属には、適正化計画を策定させるなど、所属長や長時間勤務が続く職員本人から状況の聞き取りを行い、適正化を図った。また、時差出勤勤務制度を本格導入するなど、制度改革にも取り組んでいる。平成31年3月には働き方改革推進本部を設置し、来年度の見込みの把握や課題調査を行うなど、長時間労働を是正し、多様な働き方の取組を推進していく体制を整えた。	B	P88
市民満足度向上を図るため、接遇向上やCS向上研修を引き続き実施するとともに、毎年の見直しの中で、市民対応からクレームにつながった際の対応を強化するため、クレーム対応研修・ハードクレーム対応研修を新たに実施した。また、業務効率化を図るため、新たにワンペーパー資料作成研修・生産性を高めるミーティング術研修を新たに実施し、職員の能力向上に努めた。 各職場での人材育成の支援については、トレーナー研修と職場研修推進員研修を実施し、資料や情報の提供を行った。	A	P90
「総合会館LED化工事」、「なやプラザトイレ洋式化及び照明更新工事」、「富田地区市民センターほか5施設照明器具LED化工事設計業務委託」を実施し、各施設におけるLED化の工事及び設計を行った。	A	P92
電力については、従来より実施している市庁舎、消防本部等5施設のほか、新規に健康増進センター、食品衛生検査所、中央老人、楠地区市民センター等が入札を実施し、計11施設が入札を実施した。また、都市ガスについては、平成30年度から、市庁舎及びあさけプラザが入札を実施した。 一般財団法人省エネルギーセンターにより、市庁舎ほか5施設において光熱水費削減について検討を行った。	A	P94
ESCO契約の締結、及び、ESCOサービス提供（包括的な省エネルギーサービス）に向けた改修工事を行った。	A	P96

2. 財政プランにおける平成 30 年度の取組結果について

行財政改革プラン 2017 では、一般会計だけでなく企業会計等を含めた全会計の債務など、総合的な観点から、健全な財政運営を目指した 5 つの指標を設定しており、その結果は次のとおりでした。

(1) 健全な財政運営の視点

健全な財政運営の視点から、当該年度の資金の動きであるフロー指標として、「**経常収支比率**」、「**実質収支比率**」及び「**実質公債費比率**」を設定し、一般会計における財源の有効な活用度や企業会計を含めた全会計の債務、将来の財政負担などを的確に把握し、市全体の健全な財政運営に努めています。

【指標 1】経常収支比率

●平成 27 年度の 85.6%以下とする

区分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
経常収支比率	88.9%	85.6%	88.4%	83.7%	74.4%

$$\text{経常収支比率 (\%)} = \frac{\text{経常経費充当一般財源等}}{\text{経常一般財源} + \text{減税補てん債} + \text{臨時財政対策債}} \times 100$$

経常収支比率は、地方公共団体の財政の弾力性を示す指標として用いられるもので、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税をはじめとする毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）や臨時財政対策債の合計額に占める割合です。

この指標は、経常的経費に経常一般財源収入がどの程度充当されているかを示すものであり、比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表しています。

平成 30 年度は、市税収入が過去最高の 782.7 億円と前年度に比べて 107.4 億円増加した影響で、分母の経常一般財源 846.9 億円が前年度に比べて 107.6 億円増加したことに對し、分子の経常経費充当一般財源等 630.2 億円が 11.1 億円の増加に留まったことから、9.3 ポイント改善し、74.4%となりました。

また、平成 29 年度の中核市平均 92.2%及び施行時特例市平均 92.3%と比べると、本市の経常収支比率 74.4%は、財政構造の弾力性が高く良好な水準にあります。

今後も引き続き、経常経費の伸びを抑制するとともに、収納率の向上などによる経常的な収入の確保を図り、財政構造の弾力性が高い水準を維持するよう、努めていきます。

【指標 2】実質収支比率

● 3 %～5 %の水準を保つ

区分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
実質収支比率	3.1%	3.7%	2.3%	3.4%	3.2%

$$\text{実質収支比率 (\%)} = \frac{\text{実質収支額}}{\text{標準財政規模}} \times 100$$

利益を追求する営利企業とは異なり、地方自治体は実質収支額の黒字が多いほど良いというものではありません。

実質収支額の黒字が多すぎる場合には、行政サービスの向上や市民負担の軽減に充てられるべき剰余が生じていると考えられることから、実質収支比率は、一般的に標準財政規模の 3 %～5 %程度が望ましいとされています。

したがって、実質収支額が適度な規模を維持していることが地方自治体の財政運営の良否を判断するポイントの一つとなります。

平成 30 年度は、市税収入の大幅な増加によって分母の標準財政規模が増加することを想定した上で、歳入歳出の決算見込みに基づき、精度の高い補正予算を編成するよう努めた結果、3.2%となり、目標を達成することができました。

今後も引き続き、実質収支比率が適正な水準の範囲を維持するよう、努めていきます。

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
実質収支額	1,612,937 千円	2,414,612 千円	2,448,201 千円
標準財政規模	70,210,994 千円	71,156,916 千円	77,014,266 千円

【指標 3】実質公債費比率

● 令和 2 年度決算で 6.9 %以下とする。

区分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
実質公債費比率	11.3%	9.8%	8.7%	7.8%	6.2%

実質公債費比率（％）＝

$$\frac{\left[\begin{array}{|c|} \hline \text{元利償還金} \\ \text{(繰上償還等除く)} \\ \hline \end{array} + \begin{array}{|c|} \hline \text{元利償還金に} \\ \text{準ずるもの} \\ \hline \end{array} \right] - \left[\begin{array}{|c|} \hline \text{元利償還金等} \\ \text{充当特定財源} \\ \hline \end{array} + \begin{array}{|c|} \hline \text{基準財政需要額に} \\ \text{算入された元利償還金} \\ \hline \end{array} \right]}{\begin{array}{|c|} \hline \text{標準財政規模} \\ \text{(臨時財政対策債発行可能額含む)} \\ \hline \end{array} - \begin{array}{|c|} \hline \text{基準財政需要額に算入された} \\ \text{元利償還金} \\ \hline \end{array}} \times 100$$

実質公債費比率は、標準財政規模に対する元利償還金の割合であり、数値が低いほど、当年度の公債費負担が少なく、柔軟な財政運営が可能となります。

平成30年度は、市税収入の大幅な増によって分母の標準財政規模が増加したことに加え、分子の地方債の元利償還金が減少したことなどから、単年度では前年度の7.1%から3.6%へと大幅に改善し、3ヵ年平均では前年度の7.8%から6.2%となりました。

なお、本市の実質公債費比率6.2%は、平成29年度決算における全国市町村平均6.4%や県内市町平均6.7%を下回りましたが、類似都市と比較すると、平成29年度決算における中核市平均6.2%と同等の水準にあり、また、施行時特例市平均5.1%を上回っていることから、今後も将来の財政負担となる市債の発行を抑制し、公債費支出の削減に努めていきます。

（２）持続可能な財政基盤の確立の視点

将来にわたり持続可能な財政基盤の確立の視点から、ストック指標として「全会計市債残高」および「財政調整基金、都市基盤・公共施設等整備基金残高」を指標に設定し、財政運営を行っています。

【指標４】全会計市債残高

●令和２年度決算で１，７００億円以下とする

区分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
市債残高	1,902 億円	1,871 億円	1,794 億円	1,689 億円	1,616 億円

本プラン策定時には、第３次推進計画に掲げた事業を実施した場合、中期財政収支見通しにおける令和2年度末における全会計の市債残高見込みは1,702億円と見込んでいました。

ここ数年間は、市内企業の好調な業績に支えられ、市税収入の決算額が平成28年度から3年連続で過去最高額を更新していることを背景に、本プラン策定時の見込みを上回る市債発行の抑制を行いました。

そのため、平成30年度の全会計市債残高は1,616億円となり、本プラン策定時の目標を前倒しで達成することができました。

今後も引き続き、交付税措置のない市債や臨時財政対策債などの発行を可能な限り抑制するとともに、人口が減少していく見通しの中で市民一人当たりの市債残高等を注視しながら、下水道事業会計などの企業会計も含めた全会計市債残高の削減に努めていきます。

【指標 5】 財政調整基金、都市基盤・公共施設等整備基金残高

●財政調整基金残高 100 億円を維持する

●都市基盤・公共施設等整備基金に収支不足額 1 1 億円以上を積み立てる

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
財政調整基金	101億円	110億円	103億円	103億円	125億円
都市基盤・ 公共施設等整備基金	36億円	53億円	67億円	74億円	70億円

災害などの不測の事態や、景気変動などによる減収に備え、財政調整基金残高100億円の維持に努めます。

また、三重とこわか国体に向けた運動施設の整備など、本市が近い将来に予定する大型投資事業を着実に推進するため、都市基盤・公共施設等整備基金に計画的な積立を行っています。

平成30年度の都市基盤・公共施設等整備基金は、あけぼの学園移転や運動施設の整備に充当するため、当初予算で18億円の取り崩しを計上し、ほぼ予定通り17億円の取り崩しを行うとともに、2月補正予算において市税収入の上振れ等を活用し、11億円の積立などを行った結果、前年度末残高74億円から4億円の減少に留まり、平成30年度末残高を70億円とすることができました。

都市基盤・公共施設等整備基金については、今後も引き続き、年度途中の財源等を有効活用し、近い将来に予定する大型投資事業の財源として計画的な積立及び取り崩しを行っていきます。

3. 今後の取り組みについて

高齢社会の到来や人口減少時代に突入したことから、社会保障関係経費が増加し、財政の硬直化が進むことが危惧されるため、各年度の収支バランスにこれまで以上の配慮が必要です。

その備えとして、将来の財政負担となる市債の発行を抑制し、公債費の削減に努めるとともに、災害などの不測の事態や景気変動などによる一時的な減収の備えとなる財政調整基金について適正な水準の確保に努めていきます。

また、中長期的な収支見通しにおいて、近い将来、高齢化による社会保障関連経費の伸びが想定されることから、今後の財政運営の中で、扶助費などの経常的な義務的経費の増加に対応するためには、この財政調整基金を活用していきます。

一方、年度間に大きなばらつきが生じる公共施設等の更新ピークに対応するためには、財政調整基金とは別に、アセットマネジメント基金を用意することで、一時的な財源不足に対応していきます。

さらに、近い将来に予定する大型投資事業や喫緊の渋滞対策等の重点的な公共事業については、税収の変動に事業進捗が左右されないよう、都市基盤・公共施設等整備基金から計画的な繰り入れを行うことによって、着実な事業進捗を担保していきます。

以上のように、基金をそれぞれの目的に応じて有効活用することによって、今後、中長期にわたって本市の安定した財政運営が可能となります。

改革事項別取組結果

基本方針Ⅰ

市民と共に進める公共サービスの構築

【改革の視点】

将来にわたって公共サービスの維持、向上を図り、地域住民の満足度を最大限向上させるためには、行政と市民との適切な役割分担のもとで、自助・共助・公助がバランス良く融合した地域社会の形成を目指す必要があります。こうした考え方を基本に、これまで進めてきた市民協働等のさらなる推進に加え、市民、自治会、NPO、ボランティアや企業など地域のさまざまな力を結集して多様な主体がそれぞれの特性を生かして公共サービスの担い手となる「新しい公共」を推進します。

行財政改革 プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

No. 1	事業の分類	新規	改変・拡充	継続	
基本方針	方針 1	方針 2	方針 3	方針 4	その他
担当所属	健康福祉部 高齢福祉課				関係部局
改革事項	多様な主体による高齢者の介護予防・生活支援の取り組みの推進				
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
	訪問5カ所・通所9カ所	訪問8カ所・通所12カ所	訪問11カ所・通所15カ所	訪問14カ所・通所18カ所	
改革内容	「介護予防・日常生活支援総合事業」を導入して、地縁団体、ボランティア団体、NPO等多様な主体による高齢者の介護予防に資する取り組みや家事援助等日常生活上の支援を行う取り組みを推進し、高齢者の地域生活を支える体制を整備する。				
取組みに対する効果	多様な主体による介護予防・生活支援の取り組みが進むことで、サービス量が増加するとともに、公的サービスでは実施できない柔軟な支援が可能となり、高齢者の地域生活を支える体制が充実する。				

(4年間の取組内容)

年 度	取組内容	実績評価
平成29年度	〔計画内容〕 生活支援コーディネーター（市社協）、在宅介護支援センター等と協力しながら住民主体サービスの担い手を発掘・育成する。 「介護予防・日常生活支援総合事業」等によって住民主体サービス（サービスB）の立ち上げ経費・運営費を補助する。〔サービスB設置目標：訪問5カ所、通所9カ所〕	A 〔評価についてのコメント〕 計画に基づき、生活支援コーディネーター、在宅介護支援センター等と協力しながら啓発を進め、目標とする数の住民主体サービスを育成することができた。
	〔取組結果〕 平成29年4月から「介護予防・日常生活支援総合事業」を開始。地区地域ケア会議、出前講座、講演会などの場で、制度紹介とともに、住民主体サービスの必要性などについて説明し、実施に向けた働きかけを行った。 また、サービス実施団体に対しては、立ち上げ経費・運営費の補助を行い、サービスの立ち上げや円滑な運営を支援した。	
	〔取組に対する定性・定量効果〕 「介護予防・日常生活支援総合事業」が始まり、実際のサービスの形が見える中で啓発を進めたこともあり、市内各地で住民主体サービス実施の機運が高まった。 そうした中で、訪問5カ所、通所9カ所の住民主体サービス（サービスB）が立ち上がった。	
平成30年度	〔計画内容〕 生活支援コーディネーター（市社協）、在宅介護支援センター等と協力しながら住民主体サービスの担い手を発掘・育成する。 「介護予防・日常生活支援総合事業」等によって住民主体サービス（サービスB）の立ち上げ経費・運営費を補助する。〔サービスB設置目標：訪問8カ所、通所12カ所〕	A 〔評価についてのコメント〕 実施箇所数は計画目標を若干下回ったものの、生活支援コーディネーター等と協力して啓発を進めるとともに補助制度の活用も図りながら住民主体サービスの育成を進めたことで、平成31年4月開所分の河原田、富田の2地区の立ち上げに対しても支援を行うことができた。
	〔取組結果〕 地区地域ケア会議、出前講座、講演会などの場で、制度紹介とともに、サービス実施団体の事例、住民主体サービスの必要性などについて説明し、実施に向けた働きかけを行った。 また、サービス実施団体に対しては、立ち上げ経費・運営費の補助を行い、サービスの立ち上げや円滑な運営を支援した。	
	〔取組に対する定性・定量効果〕 住民主体サービスの必要性や他地区のサービス実施団体の事例を啓発してきたことで、サービス実施に向けた検討を進める地区の裾野が広がった。 そうした中で、住民主体サービス（サービスB）の実施箇所数は、訪問7カ所、通所12カ所まで増加した。	

行財政改革 プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

令和元年度	〔計画内容〕 生活支援コーディネーター（市社協）、在宅介護支援センター等と協力しながら住民主体サービスの担い手を発掘・育成する。 「介護予防・日常生活支援総合事業」等によって住民主体サービス（サービスB）の立ち上げ経費・運営費を補助する。〔サービスB設置目標：訪問11カ所、通所15カ所〕 〔今後の取組内容〕 先行団体の活動の効果も紹介しながら、引き続き、地区地域ケア会議などの場で啓発を進めるとともに、立ち上げ経費・運営費補助を継続する。 また、生活支援コーディネーター、在宅介護支援センター等と協力しながら、それぞれの地区事情に応じたきめ細かな支援、新たな担い手の育成を進めていく。	〔評価についてのコメント〕
令和2年度	〔計画内容〕 生活支援コーディネーター（市社協）、在宅介護支援センター等と協力しながら住民主体サービスの担い手を発掘・育成する。 「介護予防・日常生活支援総合事業」等によって住民主体サービス（サービスB）の立ち上げ経費・運営費を補助する。〔サービスB設置目標：訪問14カ所、通所18カ所〕 〔今後の取組内容〕 先行団体の活動の効果も紹介しながら、引き続き、地区地域ケア会議などの場で啓発を進めるとともに、立ち上げ経費・運営費補助を継続する。 また、生活支援コーディネーター、在宅介護支援センター等と協力しながら、それぞれの地区事情に応じたきめ細かな支援、新たな担い手の育成を進めていく。	〔評価についてのコメント〕

行財政改革プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

No.	2	事業の分類	新規	改変・拡充	継続	
基本方針		方針 1	方針 2	方針 3	方針 4	その他
担当所属	環境部 四日市公害と環境未来館・環境保全課					関係部局
改革事項	市民団体や企業等との協働による環境学習の実施					
年次計画	平成 2 9 年度		平成 3 0 年度		令和元年度	令和 2 年度
	実施		実施		実施	実施
改革内容	エコパートナーとして登録した市民団体や企業等との協働により、環境学習の拡充や環境活動の支援等を実施する。 また、環境活動団体の裾野を広げ、本市の環境施策を実施するにあたり、エコパートナーからの提案募集及び環境学習事業を委託すること等で本市環境施策を推進する。					
取組みに対する効果	環境教育・環境活動の施策の一部を、エコパートナーに委託、実施することで、環境学習の拡充や環境活動の活性化を図ることができる。また、環境活動団体を活用することにより、市民が一体となった環境施策を推進することができる。					

(4年間の取組内容)

年 度	取組内容	実績評価
平成 2 9 年度	〔計画内容〕 エコパートナーの裾野を広げるために、登録制度の一層の周知を図るとともに、環境学習の委託化を推進することで、環境学習、環境活動の充実を図る。 具体的な取り組みとしては、「四日市公害と環境未来館」が行う環境学習・環境活動等の一部について、エコパートナーから事業の提案を受けて年間60講座を委託する。 さらに、本市の環境計画に沿った提案事業をエコパートナーから募集・委託し、本市環境施策を推進する。	B 〔評価についてのコメント〕 エコパートナーへの環境学習講座の委託件数が計画を下回ったが、次年度以降の企業（0B含む）等のエコパートナー登録増に向け、環境に関する講座や施設見学の協力を得る取り組みを行った。
	〔取組結果〕 四日市公害と環境未来館では市民との協働を進めるため、当館開館に合わせて創設したエコパートナー制度に基づき、環境活動に取り組む市民団体を登録（平成29年度末時点での登録数49団体）するとともに、これら団体からの提案による環境学習講座（11講座）を実施した。 また、環境保全課においては、エコパートナーから提案事業も含め、環境学習講座など4件の委託事業を実施した。	
	〔取組に対する定性・定量効果〕 市民等との協働による四日市公害をはじめ自然環境、地域環境・廃棄物に関する講座や環境活動を実施することにより、 ①環境学習等の充実による市民の環境意識の向上 ②環境活動のさらなる活性化 を図ることができた。 また、環境フェアを開催することで、エコパートナーや企業の環境に関する活動発表の場となり、また各団体の連携の機会となった。	

行財政改革プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

平成30年度	〔計画内容〕 エコパートナーの裾野を広げるために、登録制度の一層の周知を図るとともに、環境学習の委託化を推進することで、環境学習、環境活動の充実を図る。 具体的な取り組みとしては、「四日市公害と環境未来館」が行う環境学習・環境活動等の一部について、エコパートナーから事業の提案を受けて年間60講座を委託する。 さらに、本市の環境計画に沿った提案事業をエコパートナーから募集・委託し、本市環境施策を推進する。 〔取組結果〕 四日市公害と環境未来館では市民との協働を進めるため、当館開館に合わせて創設したエコパートナー制度に基づき、環境活動に取り組む市民団体を登録（平成30年度末時点での登録数51団体）するとともに、これら団体からの提案による環境学習講座（16講座）を実施した。 特に、これまで委託の対象としてこなかった館外での講座や、同一提案者による複数講座の実施等の運用改善を図った結果、特に意欲のあるエコパートナーからは、館外講座（4講座）の提案、複数事業の提案（4団体）が行われ、各エコパートナーの強みを活かしたエコパートナーによる環境学習・環境活動の充実が図られた。 また、エコパートナーや企業の環境に関する活動発表の場として、環境フェアを開催することで、市民が広く地域の環境学習・環境活動等について認知・理解を深めるとともに、参加した各団体間による連携・交流の機会となった。 また、環境保全課においては、エコパートナーから提案事業も含め、環境学習講座など5件を委託し、本市環境施策の推進を図った。 〔取組に対する定性・定量効果〕 市民等との協働による四日市公害をはじめ自然環境、地域環境・廃棄物に関する講座や環境活動を実施することにより、 ①環境学習等の充実による市民の環境意識の向上 ②環境活動のさらなる活性化 を図ることができた。 また、エコパートナーの裾野を広げるために、連携機関・団体・事業者に対して、登録制度の周知を図るなかで、当館の直営講座への協力という形で、協働の機会を得ることができた。 さらに、環境フェアで、エコパートナーや関係協力機関等が集う中で、エコパートナー等の情報交換が加速したとともに、エコパートナーによる講座に触発されて、他のエコパートナーが独自の講座を実施するということも行われた。	B 〔評価についてのコメント〕 エコパートナーへの環境学習講座の委託件数が計画を下回ったが、館外での講座実施、同一団体による複数事業実施等の運用改善の成果もあり、実施提案件数は前年度から増加した。また、エコパートナー制度の周知及び登録促進のため、連携機関・団体・事業者へ協力の依頼を行い、直営講座への協力等を得た、引き続き、次年度以降の企業（OB含む）等のエコパートナー登録増に向け、環境に関する講座や施設見学の協力を得る取り組みを継続実施していく。
令和元年度	〔計画内容〕 エコパートナーの裾野を広げるために、登録制度の一層の周知を図るとともに、環境学習の委託化を推進することで、環境学習、環境活動の充実を図る。 具体的な取り組みとしては、「四日市公害と環境未来館」が行う環境学習・環境活動等の一部について、エコパートナーから事業の提案を受けて年間30講座を委託する。 さらに、本市の環境計画に沿った提案事業をエコパートナーから募集・委託し、本市環境施策を推進する。 〔今後の取組内容〕 産業都市である四日市市ならではの強みを生かし、事業者との連携による環境に関する講座などを充実させるため、エコパートナー登録増に向け企業等とも協力体制の強化を図る。	〔評価についてのコメント〕
令和2年度	〔計画内容〕 エコパートナーの裾野を広げるために、登録制度の一層の周知を図るとともに、環境学習の委託化を推進することで、環境学習、環境活動の充実を図る。 具体的な取り組みとしては、「四日市公害と環境未来館」が行う環境学習・環境活動等の一部について、エコパートナーから事業の提案を受けて年間30講座を委託する。 さらに、本市の環境計画に沿った提案事業をエコパートナーから募集・委託し、本市環境施策を推進する。 〔今後の取組内容〕 産業都市である四日市市ならではの強みを生かし、事業者との連携による環境に関する講座などを充実させるため、エコパートナー登録増に向け企業等とも協力体制の強化を図る。	〔評価についてのコメント〕

行財政改革プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

No.	3	事業の分類	新規	改変・拡充	継続	
基本方針		方針 1	方針 2	方針 3	方針 4	その他
担当所属	危機管理監 危機管理室				関係部局	
改革事項	減災アドバイザー等（地域で防災の中核を担う人材）による地域での防災活動の実施					
年次計画	平成 2 9 年度		平成 3 0 年度		令和元年度	令和 2 年度
	実施		実施		実施	実施
改革内容	防災大学修了生対象の連続講座（ステップアップ講座）を継続して開催し、地域で防災・減災意識啓発の中核を担う人材育成を進め、減災アドバイザー等として地域・自治会の防災訓練や出前講座に取り組んでもらうことにより、自助・共助による地域防災・減災力の向上を図る。					
取組みに対する効果	地域防災組織から選出された減災アドバイザー等と行政とが協働することにより、地域主体の防災活動の意識啓発につながり、自主性を一層助長する。					

（４年間の取組内容）

年 度	取組内容	実績評価
平成 2 9 年度	〔計画内容〕 ・防災大学修了者に対し、ステップアップ講座の受講を促し、講座を開催する。 ・ステップアップ講座修了者に対し、減災アドバイザー就任を含む地域防災力向上のための地域での活動を促す。 ・減災アドバイザー等が、地域・自治会等の防災訓練や出前講座の一部を担えるよう支援する。また、防災関係の会議に出席し各種計画立案に参画させるよう活動を支援する。	A 〔評価についてのコメント〕 昨年までは年１回しか実施できていなかった減災アドバイザー研修を、年５回に増やして、内容の充実化を図り、防災知識の向上に寄与することができた。 今後もヒアリング調査の結果を踏まえるなどし、引き続き支援をしていく。
	〔取組結果〕 ・ステップアップ講座を開催した。 ・減災アドバイザー研修を年５回開催した。 ・減災アドバイザーにヒアリング調査を実施した。	
	〔取組に対する定性・定量効果〕 ・ステップアップ講座は４名が修了し、うち２名については防災士の資格を取得した。 ・減災アドバイザー研修では、防災アプリや避難所設営、ボランティア等のテーマの講習を実施し、防災の知識や技術の向上を図った。 ・ヒアリング調査では、地域で取り組んでいる活動等の現状を把握することができた。	
平成 3 0 年度	〔計画内容〕 ・防災大学修了者に対し、ステップアップ講座の受講を促し、講座を開催する。 ・ステップアップ講座修了者に対し、減災アドバイザー就任を含む地域防災力向上のための地域での活動を促す。 ・減災アドバイザー等が、地域・自治会等の防災訓練や出前講座の一部を担えるよう支援する。また、防災関係の会議に出席し各種計画立案に参画させるよう活動を支援する。	A 〔評価についてのコメント〕 講座や研修は、地域の防災知識の向上や防災活動への取り組みに寄与することができた。 また、ハザードマップの策定等について、策定段階から減災アドバイザーが参加したことで、地域主体の防災・減災活動の意識啓発や自主性の助長につながった。
	〔取組結果〕 ・ステップアップ講座は４名が修了し、うち２名については防災士の資格を取得した。 ・減災アドバイザー研修では、防災アプリや図上訓練、ボランティア、啓発手法等、講座内容を充実させることで、地区の防災訓練の計画立案等に取り入れやすいよう、内容を工夫した。 ・鈴鹿川・内部川水系のハザードマップ改正のワークショップに減災アドバイザーが参画した。	
	〔取組に対する定性・定量効果〕 ・減災アドバイザー研修については、研修内容の充実により、研修で学んだことを地区の防災訓練や学習会に取り入れられているため、地区の防災・減災活動の促進に繋がった。 ・ハザードマップの策定にあたり、減災アドバイザーが参加したことで、今後、地区主体の防災・減災活動への理解が深まった。	

行財政改革プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

令和元年度	〔計画内容〕 ・防災大学修了者に対し、ステップアップ講座の受講を促し、講座を開催する。 ・ステップアップ講座修了者に対し、減災アドバイザー就任を含む地域防災力向上のための地域での活動を促す。 ・減災アドバイザー等が、地域・自治会等の防災訓練や出前講座の一部を担えるよう支援する。また、防災関係の会議に出席し各種計画立案に参画させるよう活動を支援する。 ・朝明川水系のハザードマップ改正のワークショップに減災アドバイザーが参画する。 〔今後の取組内容〕 ・ステップアップ講座の受講を促すとともに、新しい分野等を取り込むなど講座内容を充実させていく。 ・減災アドバイザー研修を充実させることで、知識の習得や他地区との情報交換をする機会を増やし、地区の防災・減災活動につながる支援を行う。 ・ハザードマップ改正の策定段階から減災アドバイザー等の参加を促すことで、地域主体の防災・減災活動の意識啓発や自主性の助長につなげていく。	〔評価についてのコメント〕
令和２年度	〔計画内容〕 ・防災大学修了者に対し、ステップアップ講座の受講を促し、講座を開催する。 ・ステップアップ講座修了者に対し、減災アドバイザー就任を含む地域防災力向上のための地域での活動を促す。 ・減災アドバイザー等が、地域・自治会等の防災訓練や出前講座の一部を担えるよう支援する。また、防災関係の会議に出席し各種計画立案に参画させるよう活動を支援する。 ・三滝川・海蔵川水系のハザードマップ改正のワークショップに減災アドバイザーが参画する。 〔今後の取組内容〕 ・ステップアップ講座の受講を促すとともに、新しい分野等を取り込むなど講座内容を充実させていく。 ・減災アドバイザー研修を充実させることで、知識の習得や他地区との情報交換をする機会を増やし、地区の防災・減災活動につながる支援を行う。 ・ハザードマップ改正の策定段階から減災アドバイザー等の参加を促すことで、地域主体の防災・減災活動の意識啓発や自主性の助長につなげていく。	〔評価についてのコメント〕

改革事項別取組結果

基本方針Ⅱ

効率的で質の高い行政サービスの提供

【改革の視点】

市民ニーズの的確な把握に努め、市民にとって必要性の高い、利用しやすいサービスをより効果的、効率的に提供できるよう、絶えず改善、改革を行い、手続きの簡素化や迅速化、利便性や満足度の向上などに資する取り組みを進め行政サービスの質の向上に取り組めます。

行財政改革プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

No.	4	事業の分類	新規	改変・拡充	継続	
基本方針	方針 1	方針 2	方針 3	方針 4	その他	
担当所属	総務部　ICT戦略課				関係部局	
改革事項	情報システム最適化の推進					
年次計画	平成 2 9 年度		平成 3 0 年度		令和元年度	令和 2 年度
	調達仕様の整備		調達業者の選定		開発管理	導入
改革内容	長年に渡り、既存システムに対して多数のカスタマイズを施してきたことからシステムが複雑化しており、大規模な法制度改正等の改修を行う都度、改修費用が増大する傾向にあり、新技術の取り込みも困難な状況となっている。このような状況を踏まえ、今後の大規模なシステム更新時には標準パッケージシステムの導入を視野に入れた調達を行うなどの情報システムの最適化を図り、業務・運用の効率化及びシステム経費の削減に取り組む。					
取組みに対する効果	今回の改革により、競争原理が働き、システム導入コスト等の削減が図れる。また、システム変更に伴う業務・運用の見直しを行うことで、事務の効率化と住民サービスの向上に繋がる。					

(4 年間の取組内容)

年 度	取組内容	実績評価
平成 29 年度	〔計画内容〕 本市の主要基幹システムである総合住民情報システムと長年使用してきたホストコンピュータが令和 2 年度に使用期限を迎えるが、その主要システムを中心に多数の個別システムが複雑に連携していることもあり、主要システムの刷新のタイミングに合わせて情報システム全体の構造を最適化するための実行計画を策定する。また、併せて平成 30 年度以降に構築するための各種準備作業を行う。 なお、この準備作業においては、システム更新に関する専門知識を有するコンサルタントの支援を受けながら進める。 〔取組結果〕 各業務担当課へのヒアリングを実施し、情報システムが抱える課題解決を踏まえ、情報システム最適化のための対象範囲の設定や更新スケジュールなどを実行計画として作成した。また、実行計画における 1 次稼働分である共通基盤システムと 2 次稼働分のうち市営住宅や健康管理業務などの業務システムの一部について、システム要件の整備を行った上で、パッケージ提供業者の R F I（情報提供依頼）を実施し、各業者の持つシステム情報を取得した。また、2 次稼働分の業務システムのうち、規模の大きい税総合、国保システムなどの業務フローの作成を行い、調達仕様の整備を行った。 〔取組に対する定性・定量効果〕 各業務システムの現状把握と業者が持つシステム情報を取得することにより、今後調達していく各業務システムの要件が明確になり、標準パッケージシステムの導入を視野に入れた調達の実現性が高まった。	A 〔評価についてのコメント〕 業務担当課とのヒアリングの実施において、各業務が持つ課題を深く認識することができ、これらを今後の実行計画や、新システムの要件定義に反映することにより、事務の効率化と住民サービスの向上を見据えた本プランのベースとなる取り組みができた。
平成 30 年度	〔計画内容〕 平成 29 年度に整備した調達仕様に基づき、1 次稼働分である共通基盤システムの構築業者をプロポーザル方式により選定する。 また、更新を行わない既存業務システムや 2 次稼働分などの連携方式の仕様をまとめ、改修、又は導入のための準備を進める。 なお、共通基盤システムの構築業者が確定後の管理については、システム更新の管理経験を有するコンサルタントの支援を受けながら進める。 〔取組結果〕 1 次稼働である共通基盤システムの構築業者をプロポーザル方式により選定を行い、構築事業者と共に令和 2 年 1 月稼働に向けた要件定義及び外部設計作業を行った。 また、2 次稼働分のシステム導入候補業者に対し、R F I（情報提供依頼）を行い、各業者の持つシステム情報を取得し、次年度以降の業者選定に必要な情報を取得した。 〔取組に対する定性・定量効果〕 1 次稼働分の共通基盤システムの構築過程において、要件定義及び外部設計までが完了したこと、及び 2 次稼働分の R F I（情報提供依頼）の実施を行い、調達前に各業務の標準パッケージを業務担当課の職員が理解することができたことにより、計画通りに進んでいることで、当初目的である住民情報システム全般の運用リスクが低減できることや行政サービスの向上に向けたシステムの構築の目途が立った。	A 〔評価についてのコメント〕 情報システム全体の最適化に向けた作業（1 次稼働分と 2 次稼働分）を計画通りに進めた。

行財政改革プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

令和元年度	〔計画内容〕 平成30年度に選定した共通基盤システムの構築業者のスケジュールに基づき、共通基盤システムの稼働を行う。また、2次稼働させる業務システムの調達を行い、令和2年度稼働のための調整、及び移行準備を行う。既存システムについても共通基盤対応が円滑に実施できるよう、前年度に引き続き進める。 なお、導入業者の管理についても、システム更新の管理経験を有するコンサルタントの支援を受けながら引き続き進める。 〔今後の取組内容〕 共通基盤システム構築業者と、大量帳票印刷や業務間連携を利用したデータ抽出などの共通基盤システムを中心とした統合運用業務について協議を進め、共通基盤システム稼働後の運用方法を固めた上で業務委託を行っていく。 2次稼働システム業者と、共通基盤システム業者において連携による齟齬が発生しないよう調整を行う。	〔評価についてのコメント〕
令和2年度	〔計画内容〕 共通基盤システムを中心とした住民情報システム関連のシステムのスムーズな稼働を行い、その後のシステムの安定運用を図る。 なお、導入業者の管理については、引き続き、システム更新の管理経験を有するコンサルタントの支援を受けながら進める。 〔今後の取組内容〕 各業務システムの本稼働に向けた、総合テストやデータ移行などを行う。	〔評価についてのコメント〕

行財政改革プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

No. 5	事業の分類	新規	改変・拡充	継続	
基本方針	方針 1	方針 2	方針 3	方針 4	その他
担当所属	教育委員会 教育総務課				関係部局
改革事項	学校規模等適正化の推進				
年次計画	平成 2 9 年度	平成 3 0 年度	令和元年度	令和 2 年度	
	適宜実施	適宜実施	適宜実施	適宜実施	
改革内容	「学校規模等適正化計画」に基づき、児童生徒にとって適正な学校規模を確保し、効果的かつ効率的な学校運営を行う。適正化検討対象となった学校については、保護者・地域関係者等との情報共有・協議を行う。また、全市的な小中学校の適正化に向けた検討を進めていく。				
取組みに 対する効果	児童生徒にとって良好な学習環境の確保・維持				

（４年間の取組内容）

年 度	取組内容	実績評価
平成 2 9 年度	〔計画内容〕 各小中学校の児童生徒数推計を見直し、「学校規模等適正化計画」に基づく検討対象校に対して、保護者や地域関係者等と現状及び課題についての情報を共有し、協議を進める。 また、全市的な学校規模等の適正化のあり方や行政区をまたいだ学校の適正化の進める場合の仕組みづくりについて、学校規模等適正化検討会議や学識経験者からの意見を得ながら検討を行う。 〔取組結果〕 各小中学校の児童生徒数推計にあたっては、前年度と同様の手法による推計の時点修正を行った。また、全市的な学校規模等適正化に向けては、地域住民の理解と協力が不可欠であることから、各連合自治会を訪問し、適正化の趣旨や全市的な適正化の検討過程、当該地区の小中学校の現状等について周知を図ったとともに、学校規模等適正化検討会議を開催し全市的な適正化の取り組みに向けた意見交換を行った。加えて、特に小規模化が進んでいる学校（検討対象校）については、該当校を訪問し保護者や地域関係者、学校関係者との懇談を行ったほか、小規模校対策事業として小規模のメリットを最大化し、デメリットを最小化するような事業に対する支援を行った。特に、橋北中学校については、周辺中学校の保護者や学校関係者も含めた課題検討会議を立ち上げ、将来的な適正化に向けた方向性について検討を行った。 〔取組に対する定性・定量効果〕 学校と密接な関わりのある地域関係者に対して適正化の取り組みの周知を図ることができた。 個別の検討対象校に対しては、学校や保護者との情報共有を図り、現状や課題について啓発・協議を行うとともに、適正化を図るまでの期間の良好な教育環境の維持・確保に向けた取り組みを始めることができた。	A 〔評価についてのコメント〕 推計の時点修正を行い、計画の見直しを行うことができた。全市的な学校規模等適正化の取り組みについて地域関係者への周知を図ることができた。今後も全市的な適正化に向けた取り組み、及び検討対象校への課題解決策を推進していく必要がある。

行財政改革 プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

平成30年度	〔計画内容〕 各小中学校の児童生徒数推計を見直し、「学校規模等適正化計画」に基づく検討対象校に対して、保護者や地域関係者等と現状及び課題についての情報を共有し、協議を進める。 なお、学校規模等適正化検討会議において、中学校の全市的な適正化の進め方について検討を行う。 〔取組結果〕 笹川東小学校、笹川西小学校において、平成29年度に現在の笹川東小学校の地に統合することを決定し、平成31年4月に新しい小学校である笹川小学校を開校した。 また、各小中学校の児童生徒数推計にあたっては、前年度と同様の手法による推計の時点修正を行った。特に、中学校においては全市的な適正化に向けた話し合いの仕組みづくりに向け、学校規模等適正化検討会議で議論し、中学校区ブロックの原案を作成した。 小規模化が進んでいる学校（検討対象校）については、該当校を訪問し、保護者、地域関係者や学校関係者との懇談を行ったほか、小規模校対策事業として小規模のメリットを最大化し、デメリットを最小化するような事業に対する支援を行った。 〔取組に対する定性・定量効果〕 新しい笹川小学校を開校し、学校規模の適正化を図ることができた。 個別の検討対象校に対しては、学校や保護者との情報共有を図り、現状や課題について啓発・協議を行うとともに、適正化を図るまでの期間の良好な教育環境の維持・確保に向けた取り組みを始めることができた。 中学校については、全市的な適正化に向けた話し合いの仕組みである中学校区ブロックの原案を作成できた。	A 〔評価についてのコメント〕 新しい笹川小学校を開校し、学校規模の適正化を図ることができた。 また、学校規模等適正化計画においては、推計の時点修正を行い、計画の見直しを行うことができた。特に、中学校においては、全市的な話し合いの仕組みである中学校区ブロック（案）を作成することができた。 今後も全市的な適正化に向けた取り組み、及び検討対象校への課題解決策を推進していく必要がある。
令和元年度	〔計画内容〕 平成29～30年度の取り組みを踏まえ、全市的な小中学校の適正化に向けた効果的・効率的な手法についてさらに協議を進めていくとともに、具体的な検討対象校への適正化の取り組みを進める。 〔今後の取組内容〕 児童生徒数推計の時点修正を行い、検討対象校となった学校の保護者や地域との関係者との協議を行う。また、中学校においては全市的な話し合いの仕組みである中学校区ブロックの原案を作成したことから、保護者・地域・学校関係者に対し本案を周知するとともに、広く意見を聴取する。 また、喫緊に規模の確保が求められる学校（検討対象校）を有するブロックから速やかに具体的な検討を行っていく。	〔評価についてのコメント〕
令和2年度	〔計画内容〕 平成29～令和元年度の取り組みを踏まえ、全市的な小中学校の適正化に向けた効果的・効率的な手法についてさらに協議を進めていくとともに、具体的な検討対象校への適正化の取り組みを進める。 〔今後の取組内容〕 児童生徒数推計の時点修正を行い、検討対象校となった学校の保護者や地域との関係者との協議を行う。また、全市的な学校規模等適正化に向けた取り組みをさらに進める。	〔評価についてのコメント〕

行財政改革 プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

No. 6	事業の分類	新規	改変・拡充	継続	
基本方針	方針 1	方針 2	方針 3	方針 4	その他
担当所属	教育委員会 学校教育課				関係部局
改革事項	中学校給食の実施に向けた検討				
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
	基本構想・基本計画策定	基本構想・基本計画策定			
改革内容	成長期にある中学生によりふさわしい給食を提供するとともに、給食を通じて食育や地産地消を推進するため、全員喫食を前提とした食缶方式の導入を目指す。平成29年度及び30年度には、給食実施方式、施設用地、施設整備、建設手法、運営手法などの検討を行うとともに、市民や学校現場の意見を踏まえながら、中学校給食基本構想・基本計画を策定する。				
取組みに対する効果	中学校給食のさらなる充実を図ることで、質の高い行政サービスを提供することができる。				

(4年間の取組内容)

年 度	取組内容	実績評価
平成29年度	〔計画内容〕 中学校給食の基本的な考え方を整理するとともに、給食の実施方式について検討を行い、本市に最適な方法を導出する。	A 〔評価についてのコメント〕 中学校給食の基本的な考え方や実施方式について中間報告を行った。
	〔取組結果〕 学識経験者や学校関係者、保護者代表などで構成された四日市市中学校給食基本構想・基本計画策定委員会を設置し、本市における食缶方式による全員喫食の中学校給食の早期実現に向けた実施方針について検討を行い、課題を整理するとともに、基本理念や基本方針の策定に向けて協議した。	
	〔取組に対する定性・定量効果〕 中学生によりふさわしい給食の提供を実現するため、中学校給食の基本的な考え方を定めるとともに、具体的な給食の実施方式を示すことにより、早期実現に向けて中学校給食のさらなる内容の充実が期待できる。	
平成30年度	〔計画内容〕 全員喫食を前提とした食缶方式の導入を目指し、平成29年度に引き続き、中学校給食基本構想・基本計画の策定を進め、本市に最適な方法を導出する。	A 〔評価についてのコメント〕 当初の計画どおり中学校給食基本構想・基本計画の策定を行った。
	〔取組結果〕 昨年度に引き続き本市に最適な方法を検討し、給食センター整備・運営の事業方式や給食施設に関する計画についてとりまとめ、平成30年12月に「四日市市中学校給食基本構想・基本計画」を策定した。	
	〔取組に対する定性・定量効果〕 中学生によりふさわしい給食の提供を実現するため、本市の中学校給食は、PFI方式により給食センターを整備することとし、早期に安全・安心な給食の提供が期待できる。	

行財政改革 プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

令和元年度	〔計画内容〕 〔今後の取組内容〕	〔評価についてのコメント〕
令和2年度	〔計画内容〕 〔今後の取組内容〕	〔評価についてのコメント〕

行財政改革 プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

No. 7	事業の分類	新規	改変・拡充	継続	
基本方針	方針 1	方針 2	方針 3	方針 4	その他
担当所属	財政経営部 市民税課・資産税課				関係部局
改革事項	納税通知書の改善				
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
	調査	方針決定	開発・検証	検証・実施	
改革内容	税額の計算方法や制度に関する問い合わせや、「文字が小さく見づらい」「税額はどこを見ればよいのか」といった一般的な質問が多いことから、令和2年度に予定する住民情報システムの最適化にあわせて納税通知書や課税明細書の表記方法や記載すべき内容について、「見やすいデザイン」「伝わるデザイン」等ユニバーサルデザインの視点で改善を図り、住民サービスの向上に取り組む。				
取組みに対する効果	納税者の課税内容に対する理解が得やすくなる。 また、課税内容に対する一般的な問い合わせ件数を減らすことで、問合せ対応事務に要する時間を削減できる。				

(4年間の取組内容)

年 度	取組内容	実績評価
平成29年度	〔計画内容〕 軽自動車の納税通知書及び通知用封筒の記載内容を改善し、納税者への説明に意を配する。 ユニバーサルデザインの視点から工夫された他市の納税通知書の作成への取り組みについて調査する。 〔取組結果〕 ・軽自動車税納税通知書を送付する際に同封するチラシを1枚から2枚に増やし、H29までは納税通知書裏面、封筒裏面に分けて記載していた税率をチラシで一覧できるよう変更した。 ・納税通知書のユニバーサルデザインを導入している自治体への視察を行い、ユニバーサルデザイン化を採用した経緯、効果等について確認を行った。(H29.8.28 高松市 <H28.11.14堺市>) 〔取組に対する定性・定量効果〕 ・軽自動車税はH28税制改正以降、三・四輪車について税率が複雑になっているが、税率を一覧できるチラシを使用することにより、特に架電による納税者への説明が容易となり、理解を得やすくなった。また、電話対応事務も軽減できた。	A 〔評価についてのコメント〕 ・納税通知書及び通知用封筒の記載内容の改善に伴うチラシの追加は納税者・担当者双方において大きな効果が見られた。 ・他市事例の調査については、実際に先進事例の視察を行うことにより実務担当者の生の声を聞くことができ、大変有意義なものであった。
平成30年度	〔計画内容〕 平成29年度に実施した取組の結果を踏まえ、他の税目(個人の市県民税等)についても納税通知書の記載内容のあり方について方針を検討し、情報システム最適化における課税システム更新の際に反映できるよう調整を行う。 〔取組結果〕 システム最適化にかかる仕様書作成に向けた各社のデモ等において、納税通知書のA4化、カラー化を図り、「見やすさ」「分かりやすさ」を考慮した納税通知書を出力することについて、各社とも実現可能であることを確認。システム決定にかかるプロポーザル要求仕様書に反映させた。 〔取組に対する定性・定量効果〕 各社とも納税通知書の改善が可能であることが確認でき、次期システムの開発に向けて課題の整理ができた。	A 〔評価についてのコメント〕 システムの更新ベンダーがどこに決定しても、納税通知書のカスタマイズが可能であることを確認でき、今後のシステム開発における納税通知書の改善について整理がついた。

行財政改革 プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

令和元年度	〔計画内容〕 平成30年度に検討・調整した納税通知書の仕様について、システムへの反映に向けて詳細内容の検討を行い、令和3年度からの新しい課税システムによる納税通知書の発送に備える。 〔今後の取組内容〕 課税システムの更新ベンダー(令和元年7月に決定予定)と詳細仕様の検討を行い、運用開始に向けて設計、開発を実施する。 印刷方法について印刷業者と調整を行い、運用開始に向けた準備を行う。	〔評価についてのコメント〕
令和2年度	〔計画内容〕 令和3年6月の納税通知書発送に向けて、システムテスト、印字テストを確実にし、システムのスムーズな更新に備える。合わせて納税通知書の変更について市民への周知を図る。 〔今後の取組内容〕 引き続き運用開始に向けてシステムテストを行うとともに、印刷業者を決定して総合的な印字テストを繰り返し、納税通知書の当初発送に備える。合わせて納税通知書の変更について市民への周知を図る。	〔評価についてのコメント〕

行財政改革 プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

No. 8	事業の分類	新規	改変・拡充	継続	
基本方針	方針 1	方針 2	方針 3	方針 4	その他
担当所属	消防本部 総務課			関係部局	選挙管理委員会事務局
改革事項	消防救急における現場到着時間の短縮				
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
	南部分署開署・運用開始	北部分署開署・運用開始			
改革内容	平成29年4月に大字日永地内において南部分署を開設し、さらに平成30年4月に中村町地内において北部分署を開設することにより、消防救急における現場到着時間を短縮する。 また、選挙時には両分署内に期日前投票所を開設し、投票環境も向上させる。				
取組みに対する効果	南部分署を開設することにより、日永地区、四郷地区、内部地区で消防救急における現場到着時間が短縮し、北部分署を開設することにより、三重、羽津、大矢知、八郷、下野地区で消防救急における現場到着時間が短縮する。 現在、期日前投票所は市内4か所に設置しているが、両分署にも設置することで選挙人の利便性が向上する。				

(4年間の取組内容)

年 度	取組内容	実績評価
平成29年度	〔計画内容〕 平成29年4月に大字日永地内において南部分署を開設する。	A 〔評価についてのコメント〕 平成25年度に実施した消防力の適正配置調査結果に基づき、計画どおり消防分署を開署することができ、予定通りの効果を生んでいる。
	〔取組結果〕 計画どおり、平成27年度に用地取得、造成工事及び建築設計を行い、平成28年度に建築工事を実施して平成29年4月に開署した。	
	〔取組に対する定性・定量効果〕 南部分署を開署することにより、市内南部地域における消防車両等の現場到着時間の短縮を図ることができた。 ○消防車：出動指令～放水開始時間 H28年 9分3秒 → H29年 8分54秒 ○救急車：出動指令～現場到着時間 H28年 6分7秒 → H29年 6分0秒 また、平成29年度に実施された国政選挙では、当初の予定通り南部分署を期日前投票所として活用し、投票環境についても向上させることができた。	
平成30年度	〔計画内容〕 平成30年4月に中村町地内において北部分署を開設する。	A 〔評価についてのコメント〕 平成25年度に実施した消防力の適正配置調査結果に基づき、計画どおり消防分署を開署することができ、予定通りの効果を生んでいる。
	〔取組結果〕 計画どおり、平成27年度に造成設計、平成28年度に造成工事及び建築設計を行い、平成29年度に建築工事を実施して、平成30年4月に開署した。	
	〔取組に対する定性・定量効果〕 北部分署を開署したことにより、市内北部地域及び高速道路事案における消防車両等の現場到着時間の短縮を図ることができた。 ○消防車：出動指令～放水開始時間 H29年 8分54秒 → H30年 8分32秒 ○救急車：出動指令～現場到着時間 H29年 6分0秒 → H30年 5分39秒	

行財政改革 プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

令和元年度	〔計画内容〕 〔今後の取組内容〕	〔評価についてのコメント〕
令和2年度	〔計画内容〕 〔今後の取組内容〕	〔評価についてのコメント〕

行財政改革 プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

No. 9	事業の分類	新規	改変・拡充	継続	
基本方針	方針 1	方針 2	方針 3	方針 4	その他
担当所属	上下水道局管理部お客様センター				関係部局
改革事項	納入通知の改善				
年次計画	平成 2 9 年度	平成 3 0 年度	令和元年度	令和 2 年度	
			開発・検証・実施	実施	
改革内容	現在の水道料金の納入通知書発行については、検針員が水道料金の検針を行い、そのデータを局に持ち帰り、改めて納入通知書を作成し、郵送で送付している。 このたび、水道料金システムを改修し、検針時に納入通知書を発行、投函するように改めることで、郵送経費を削減するとともに、通知から納入期限までの期間が長くなることによる利便性の向上を図る。				
取組みに対する効果	現地発行を行うための水道料金システムの改修費用などの初期投資は必要となるが、郵送料が削減されることにより、納入通知書発行経費の削減が見込まれる。 また、納入通知書が利用者の手元に早く届くことから、納期限までの期間が延長され、利用者にとっては、支払いに対する余裕ができるため、住民サービスの向上に繋がる。				

(4 年間の取組内容)

年 度	取組内容	実績評価
平成 2 9 年度	〔計画内容〕	〔評価についてのコメント〕
	〔今後の取組内容〕	
平成 3 0 年度	〔計画内容〕	〔評価についてのコメント〕
	〔今後の取組内容〕	

行財政改革 プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

令和元年度	〔計画内容〕 納入通知書の記載内容などの検討、水道料金等システムの改修をはじめとした運用開始に向けた準備を行い、年度内に納入通知書の現地発行を実施していく。 〔今後の取組内容〕 納入通知書の記載内容などの方針を決定し、運用開始に向けた水道料金システムの設計、開発、テストを行うとともに、納入通知書印刷用プリンターのリース契約、検針業務受託事業者との調整や利用者に対しての様式変更等の周知を行い、令和元年10月からを目途に納入通知書の現地発行を開始する。	〔評価についてのコメント〕
令和2年度	〔計画内容〕 引き続き納入通知書の現地発行を実施し、利用者の利便性を向上させるとともに経費の節減を図っていく。 〔今後の取組内容〕 継続して取り組みを実施することにより、利用者の利便性を向上させるとともに経費の節減を図っていく。	〔評価についてのコメント〕

行財政改革 プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

No. 10	事業の分類	新規	改変・拡充	継続	
基本方針	方針 1	方針 2	方針 3	方針 4	その他
担当所属	教育委員会 学校教育課				関係部局
改革事項	学校給食業務の効率化				
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
	適宜実施	適宜実施	適宜実施	適宜実施	
改革内容	平成19年度より調理員の人員確保等の問題に対応するため、栄養教諭・学校栄養職員の配置校のうち、なかよし給食2校を除く、現在13校において、調理業務の委託化を進めてきた。今後も、調理員の採用、退職等人員の増減状況、栄養教諭・学校栄養職員の配置状況にあわせて委託化を進める。				
取組みに対する効果	給食調理業務における人件費の節減と安定した運営が期待できる。				

(4年間の取組内容)

年 度	取組内容	実績評価
平成29年度	〔計画内容〕 調理員の退職・児童数の推移等による人員の増減及び栄養教諭・学校栄養職員の配置状況を鑑み、学校給食調理業務の委託化を進めるとともに、現在の委託校については、引き続き委託を継続する。	A 〔評価についてのコメント〕
	〔取組結果〕 平成29年度は、24年度までに実施した全13校について、継続して学校給食調理業務委託を行い、円滑に業務が遂行された。 今後の委託化について、児童数の増減に伴う学校規模の推移、地理的条件等を考慮しながら、より効率的な委託校の組み合わせや実施時期について検討を進めている。 (現在委託化している学校：大谷台、中部西、富田、八郷、羽津北、内部、川島、常磐、内部東、海蔵、日永、桜、常磐西：計13校)	
	〔取組に対する定性・定量効果〕 現在の委託校については、委託化により一元的で円滑な給食調理業務を行われており、学校給食業務の管理及び効率化が安定的に図られている。	

行財政改革 プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

平成30年度	〔計画内容〕 調理員の退職・児童数の推移等による人員の増減及び栄養教諭・学校栄養職員の配置状況を鑑み、学校給食調理業務の委託化を進めるとともに、現在の委託校については、引き続き委託を継続する。 〔取組結果〕 平成30年度は、24年度までに実施した全13校について、継続して学校給食調理業務委託を行い、円滑に業務が遂行された。 今後の委託化について、児童数の増減に伴う学校規模の推移、地理的条件等を考慮しながら、より効率的な委託校の組み合わせや実施時期について、具体的な検討を行った。 （現在委託化している学校：大谷台、中部西、富田、八郷、羽津北、内部、川島、常磐、内部東、海蔵、日永、桜、常磐西：計13校） 〔取組に対する定性・定量効果〕 現在の委託校については、委託化により一元的で円滑な給食調理業務を行われており、学校給食業務の管理及び効率化が安定的に図られている。	A 〔評価についてのコメント〕 平成30年度に新規委託は生じなかったが、平成19年度より順次委託化し、計13校で実施することで、学校長の労務管理や人件費の節減において安定的な効果が得られている。また、委託化が図られた学校において、円滑に業務が遂行されている。
令和元年度	〔計画内容〕 調理員の退職・児童数の推移等による人員の増減及び栄養教諭・学校栄養職員の配置状況を鑑み、新規で1校（大矢知興譲小）の学校給食調理業務の委託化を進めるとともに、現在の委託校については、引き続き委託を継続する。 〔今後の取組内容〕 調理員の採用、退職等人員の増減状況、栄養教諭・学校栄養職員の配置状況にあわせて委託校の拡大を検討する。	〔評価についてのコメント〕
令和2年度	〔計画内容〕 調理員の退職・児童数の推移等による人員の増減及び栄養教諭・学校栄養職員の配置状況を鑑み、学校給食調理業務の委託化を進めるとともに、現在の委託校については、引き続き委託を継続する。 〔今後の取組内容〕 調理員の採用、退職等人員の増減状況、栄養教諭・学校栄養職員の配置状況にあわせて委託校の拡大を検討する。	〔評価についてのコメント〕

行財政改革 プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

No. 11	事業の分類	新規	改変・拡充	継続	
基本方針	方針 1	方針 2	方針 3	方針 4	その他
担当所属	商工農水部 農水振興課				関係部局
改革事項	農業センターの体制整備				
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
	方針決定	基本構想の策定	施設整備の着手	施設整備 運営体制の検討	
改革内容	農業の技術的な指導については、農業センターを中心に研修に取り組んでいるが、知識・技術を有する職員が少なくなり、十分な対応が難しくなっている。農業再生戦略会議での議論をふまえ、新規就農者の技術指導や市民からの園芸相談の民間実施に向けた運営体制の整備を行い、地域や市民との交流を深める施設として農業センターのあり方を見直す。				
取組みに対する効果	管理運営体制を見直し、市の直接的な運営を減らすことにより、人的・予算的な削減ができる。地元農家や住民も取り込んだ運営を行うことにより、より利用しやすい施設へと転換する。				

(4年間の取組内容)

年 度	取組内容	実績評価
平成29年度	〔計画内容〕 地元農家やJ A、三重県などの意見を取り入れ、運営方針を決定する。	B 〔評価についてのコメント〕 農業センターのあり方として、農業再生戦略会議で、6次産業化や食育を支援する拠点とするなど、様々な意見をいただき、今後の方向性を取りまとめることができた。今後、農業センターの有効活用を図るため、30年度には農業センター基本構想を策定し、運営方針を決定していく（事業費：3,000千円）。
	〔取組結果〕 農業センターを利用している農家、地域住民、J Aや三重県の農業改良普及員から意見を聴取した。また、「儲かる農業」の実現に向けて取るべき方策について議論するため、平成29年度に設置された「四日市市農業再生戦略会議」の中でも、農業センターの有効な活用方法について、協議・検討した。今後の方向性は取りまとめたが、運営方針の決定までは至らなかった。	
	〔取組に対する定性・定量効果〕 今後の農業者支援のあり方として、6次産業化の取り組み支援を強化していくことが必要との点で取りまとめることができた。併せて、食品加工施設、体験ほ場など、農業者の裾野を広げ、地域や市民が交流できる施設として検討していく。	
平成30年度	〔計画内容〕 平成29年度に取りまとめた基本的な方向性に沿って、関係機関、農業者、地元自治会からの意見を踏まえ、基本構想を策定する。	A 〔評価についてのコメント〕 農業センターのあり方を見直し、新農業センターの基本構想を策定した。令和5年度から稼働予定の中学校給食センターとの一体整備に着手していく。
	〔取組結果〕 四日市市の農業を取り巻く外部と内部の環境を整理するとともに、農業センターを利用する農業者や市民の意見を整理した上で、新農業センターの基本構想を策定した。さらには、一体整備の方針が示されている中学校給食センターとの機能調整を行い、新農業センターへの導入機能を決定した。	
	〔取組に対する定性・定量効果〕 新農業センターの基本コンセプトを「儲かる農業・強い農業・新しい農業・生活の中にある農業」とし、6次産業化加工施設など、農家が新たなビジネスチャンスの獲得に向けて研修・実践する場を提供する。併せて、展示ほ場・温室など、見学・体験できる場を作ることにより、市民と農業の接点となる施設とする。また、中学校給食センターとの一体整備により、地産地消・食育推進の拠点とする。	

行財政改革プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

令和元年度	〔計画内容〕 基本構想に基づき、まずはほ場の整備に着手する。	〔評価についてのコメント〕
	〔今後の取組内容〕 栽培収穫体験ほ場などの整備に向けて、樹木の伐採・抜根、整地などを行う。 ・用地測量業務委託 13,400千円 ・樹木見本園伐採・抜根整地工事 35,500千円 ・アスベスト調査業務委託 1,100千円	
令和2年度	〔計画内容〕 施設整備を進めるとともに、運営体制を検討する。	〔評価についてのコメント〕
	〔今後の取組内容〕 南ゾーンの栽培収穫体験ほ場、展示栽培用ビニールハウスの整備を行う。 建築エリアの基本設計・実施設計を行う。 新農業センターの管理運営を効率的かつ効果的に行えるよう、施設の具体的な運営体制を検討する。	

行財政改革 プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

No. 12	事業の分類	新規	改変・拡充	継続	
基本方針	方針 1	方針 2	方針 3	方針 4	その他
担当所属	健康福祉部 保険年金課				関係部局
改革事項	国民健康保険における療養費（鍼灸・あんまマッサージ）の適正化				
年次計画	平成 2 9 年度	平成 3 0 年度	令和元年度	令和 2 年度	
	実施	実施	実施	実施	
改革内容	国民健康保険における療養費（鍼灸・あんまマッサージ）の給付について、これまで職員で行ってきた給付事務を専門業者へ外部委託することにより、年々増加する鍼灸、あんまマッサージ師が発行する療養費支給申請書の適正化及び事務処理の効率化を図る。				
取組みに対する効果	・ 専門家によって療養費内容の点検や疑義対象抽出を行い、受診者や施術師に対して照会を行うことで、より高い点検効果が得られ、約 1 0 %程度の給付削減が見込まれる。 ・ 専門家による内容点検を行うことで、受診者や施術師に対して抑制効果が見込まれる。 ・ 外部委託により職員の事務負担の軽減が図られる。				

（4 年間の取組内容）

年 度	取組内容	実績評価
平成 29 年度	〔計画内容〕 指名競争入札（5 社）により委託業者を選定し、業務委託を実施する。専門知識を有する委託業者において療養費内容の点検を実施し、疑義の認められるものについては、受診者に文書を送付し疑義照会を行う。照会后、特に確認の必要がある場合は、保険年金課職員が電話等により状況確認を行い、注意や指導を実施、場合によっては療養費の戻入を行う。	A 〔評価についてのコメント〕 療養費の戻入にいたる事案はなかったが、受診者への啓発や注意喚起により、今後の受診や療養費の支給について適正化が見込まれる。
	〔取組結果〕 委託期間において請求のあった全て（1,379 件）の療養内容について、専門業者による精度の高い点検を年 9 回実施し、その中で疑義対象の 81 件について文書照会を行った。内 8 件については電話でより詳細な確認を行った。文書照会等を行うことにより受診者への適正受診を啓発・注意喚起する効果があった。また、受診者を經由して施術師に疑義照会があったことが伝わり、間接的に療養費の適正請求の注意喚起にもなった。書類上の不備については過誤 8 件を見つけ適正な給付申請になるようにした。	
	〔取組に対する定性・定量効果〕 専門の委託業者による点検、抽出は、年 9 回、延べ約 40 時間の作業であった。保険年金課の職員が行うと、疑義対象者抽出の精度も下がり、作業全体で約 2 倍の作業時間が必要となる。委託により、保険年金課職員の事務負担の軽減及び精度の高い点検と疑義抽出が行える効果は大きい。また、療養費の戻入事案はなかったが、受診者への照会文書等による注意喚起や啓発は、療養費の支給適正化に大きな効果がある。	

行財政改革 プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

平成30年度	〔計画内容〕 引き続き委託業者において、療養費内容の点検を実施し、疑義の認められるものについて受診者に文書による照会を行う。また、照会の結果、確認が必要な場合は、保険年金課職員が電話等で状況確認を行い対応する。 〔取組結果〕 委託期間において請求のあった全て（1,588件）の療養内容について、専門業者による精度の高い点検を年8回実施し、その中で疑義対象の75件について文書照会を行った。内4件については電話でより詳細な確認を行った。文書による受診者への疑義照会や疑義照会実施による施術師への間接的な適正請求の注意喚起の効果により、疑義対象の件数は少なくなっている。また、書類上の不備については過誤34件を見つけ適正な給付申請になるようにした。 〔取組に対する定性・定量効果〕 専門の委託業者による点検、抽出は、年8回、延べ約48時間の作業であり、短時間で精度を高くして実施することができた。委託により、保険年金課職員の事務負担の軽減及び精度の高い点検と疑義抽出が行える効果は大きい。また、療養費の戻入事案はなかったが、受診者への照会文書等による注意喚起や啓発は、療養費の支給適正化に引き続き大きな効果がある。	A 〔評価についてのコメント〕 国民健康保険における療養費（鍼灸・あんまマッサージ）の適正化・事務処理の効率化について、受診者への疑義照会や疑義照会実施による施術師への間接的な適正請求の注意喚起による効果は上がっている。継続することにより、今後とも受診や療養費の支給について適正化が見込まれる。
令和元年度	〔計画内容〕 引き続き委託業者において、療養費内容の点検を実施し、疑義の認められるものについて受診者に文書による照会を行う。また、照会の結果、確認が必要な場合は、保険年金課職員が電話等で状況確認を行い対応する。 〔今後の取組内容〕 継続して取組みを実施することにより、鍼灸・あんまマッサージの療養費の適正化を促進していく。また、職員の事務負担軽減も図っていく。	〔評価についてのコメント〕
令和2年度	〔計画内容〕 引き続き委託業者において、療養費内容の点検を実施し、疑義の認められるものについて受診者に文書による照会を行う。また、照会の結果、確認が必要な場合は、保険年金課職員が電話等で状況確認を行い対応する。 〔今後の取組内容〕 継続して取組みを実施することにより、鍼灸・あんまマッサージの療養費の適正化を促進していく。また、職員の事務負担軽減も図っていく。	〔評価についてのコメント〕

行財政改革 プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

No. 13	事業の分類	新規	改変・拡充	継続	
基本方針	方針 1	方針 2	方針 3	方針 4	その他
担当所属	教育委員会 博物館				関係部局
改革事項	プラネタリウム投映等業務における安定したサービスの提供				
年次計画	平成 2 9 年度	平成 3 0 年度	令和元年度	令和 2 年度	
		委託内容検討	実施	実施	
改革内容	プラネタリウム投映等業務について、今後も安定したサービスを継続して提供するため、投映機の特性を生かした番組の制作(プログラミング)について、天文や宇宙に関する専門的な知識や技能を持つ専門事業者に外部委託を行う。				
取組みに対する効果	・専門的な知識や技能を持つ委託事業者が、世界最先端のプラネタリウム投映機の機能を十分に発揮させる番組の制作をすることにより、多くの方々により満足して観覧いただける番組の提供が可能となる。 ・専門的な知識や技能を持つ専門事業者に番組制作を委託することにより、職員の負担軽減が図れる。また、職員のスキルが平準化されることで、定期異動にも対応した安定的な運営ができる。 ・天文業務の運営ノウハウを継続的に市に蓄積できる。				

(4年間の取組内容)

年 度	取組内容	実績評価
平成 2 9 年度	〔計画内容〕	〔評価についてのコメント〕
	〔取組結果〕	
	〔取組に対する定性・定量効果〕	
平成 3 0 年度	〔計画内容〕	A 〔評価についてのコメント〕
	プラネタリウム業務を効果的・効率的に運営することができるよう、委託する業務内容を検討する。	
	〔取組結果〕	
	プラネタリウム業務の内容を精査し、委託化する業務の検討をした。その結果、番組制作の一部委託化を令和元年度から実施することになった。 〔取組に対する定性・定量効果〕 専門性の高い業務を外部委託することにより、引き続き質の高い番組の提供が可能となるとともに、職員の負担軽減となる。	

行財政改革 プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

令和元年度	〔計画内容〕 プラネタリウム番組の編成の見直しを検討すると共に、機器の性能を十分に発揮させる番組を制作するため、専門事業者に番組制作の一部を業務委託する。 〔今後の取組内容〕 業務効率の向上と利用者ニーズに応えるため、平日にもファミリー番組を放映する番組編成を実施すると共に、番組制作委託を継続する。	〔評価についてのコメント〕
令和2年度	〔計画内容〕 新しい番組編成で放映を実施すると共に、機器の性能を十分に発揮させる番組を制作するため、専門事業者に番組制作の一部を業務委託する。 〔今後の取組内容〕 観覧者のニーズに応えるため、一年を通じて幼児番組を放映すると共に、番組製作委託を継続する。また学習放映のきめ細かな対応や、四日市ならではのストーリー性のある新たな体験事業に向けた業務展開を図る。	〔評価についてのコメント〕

改革事項別取組結果

基本方針Ⅲ

持続可能で健全な財政運営

【改革の視点】

財政運営においては、中長期的な財政見通しの下、歳入面では新たな財源の確保に努めるとともに、歳出面においては徹底した事務事業の見直し、市債発行の抑制や、公共施設のアセットマネジメントなどにより、将来に向かって持続可能で健全な財政運営に努めます。

行財政改革 プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

No. 14	事業の分類	新規	改変・拡充	継続	
基本方針	方針 1	方針 2	方針 3	方針 4	その他
担当所属	財政経営部 財政課				関係部局
改革事項	実質収支の維持				
年次計画	平成 2 9 年度	平成 3 0 年度	令和元年度	令和 2 年度	
	実施	実施	実施	実施	
改革内容	3 ～ 5 %の水準を保つため、過大な収入は見込まない一方で、年度の歳出を可能な限り見込む。執行にあたっては支出の削減に努めるとともに、常に歳入歳出の執行状況の把握に努め、適正な補正予算の編成を行う。				
取組みに対する効果	各年度の実質収支比率を 3 ～ 5 %の範囲で推移させ、生み出された決算剰余金については、地方財政法第 7 条第 1 項の規定に基づき二分の一を下らない額の基金積立を行うとともに、年度途中の補正予算や市債発行の抑制の財源として有効活用することにより、健全な財政運営を行うことができる。 なお、営利を目的としない地方自治体にとっては、黒字の額が多ければ多いほど良いといえるものではない。黒字が多すぎるのであれば、本来、市民サービスの向上や市民負担の軽減に充てられるべきものとなる。そのため、適度な決算剰余金の目安として、標準財政規模に対して実質収支額が占める割合の「実質収支比率」は、経験的に概ね 3 ～ 5 %が望ましいとされている。				

(4年間の取組内容)

年 度	取組内容	実績評価
平成 2 9 年度	〔計画内容〕 当初予算編成時には、歳入歳出を可能な限りの確に見込むとともに、補正予算編成時には、決算見込みに基づき実質収支を試算しながら、不用額等によって生じた財源を有効に活用して市債発行の抑制等を行い、実質収支比率を適正な水準に保つ。 〇行財政改革プラン2017 ①健全な財政運営の視点（フロー指標） 指標2「実質収支比率を3～5%に保つ」	A 〔評価についてのコメント〕 平成30年2月補正予算において、一般会計の実質収支が22～23億円程度となるように試算し、決算でもほぼ見込み通りの23.8億円となった。 〇参考：一般会計 歳入決算額112,291,501千円－歳出決算額109,493,361－翌年度へ繰越すべき財源415,696千円＝実質収支2,382,444千円
	〔取組結果〕 平成29年度決算 一般会計の実質収支比率 3.4%（見込み） ＝実質収支2,414,612千円÷標準財政規模71,156,916千円×100 歳入決算額112,114,945千円－歳出決算額109,284,637千円 －翌年度に繰越すべき財源415,696千円＝実質収支2,414,612千円	
	〔取組に対する定性・定量効果〕 平成29年度決算の実質収支を、翌年度の補正予算の財源や市債発行の抑制等に有効活用することにより、健全な財政運営を行うことができる。	
平成 3 0 年度	〔計画内容〕 当初予算編成時には、歳入歳出を可能な限りの確に見込むとともに、補正予算編成時には、決算見込みに基づき実質収支を試算しながら、不用額等によって生じた財源を有効に活用して市債発行の抑制等を行い、実質収支比率を適正な水準に保つ。	A 〔評価についてのコメント〕 平成31年2月補正予算において、前年度に比べて市税収入の増加により分母の標準財政規模が大きくなることを見通した上で、一般会計の実質収支が24～25億円程度となるように試算し、決算でもほぼ見込み通りの24.2億円となった。 〇参考：一般会計 歳入決算額125,621,426千円－歳出決算額122,575,511－翌年度へ繰越すべき財源630,683千円＝実質収支2,415,232千円
	〔取組結果〕 平成30年度決算 一般会計の実質収支比率 3.2%（見込み） ＝実質収支2,448,201千円÷標準財政規模77,014,266千円×100 歳入決算額125,455,212千円－歳出決算額122,376,328千円 －翌年度に繰越すべき財源630,683千円＝実質収支2,448,201千円	
	〔取組に対する定性・定量効果〕 平成30年度決算の実質収支を、翌年度の補正予算の財源や市債発行の抑制等に有効活用することにより、健全な財政運営を行うことができる。	

行財政改革 プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

令和元年度	〔計画内容〕 当初予算編成時には、歳入歳出を可能な限りの確に見込むとともに、補正予算編成時には、決算見込みに基づき実質収支を試算しながら、不用額等によって生じた財源を有効に活用して市債発行の抑制等を行い、実質収支比率を適正な水準に保つ。 〔今後の取組内容〕 引き続き、実質収支比率を3～5％に保つため、歳入歳出予算の補正予算を的確に編成し、健全な財政運営を行う。	〔評価についてのコメント〕
令和2年度	〔計画内容〕 当初予算編成時には、歳入歳出を可能な限りの確に見込むとともに、補正予算編成時には、決算見込みに基づき実質収支を試算しながら、不用額等によって生じた財源を有効に活用して市債発行の抑制等を行い、実質収支比率を適正な水準に保つ。 〔今後の取組内容〕 引き続き、実質収支比率を3～5％に保つため、歳入歳出予算の補正予算を的確に編成し、健全な財政運営を行う。	〔評価についてのコメント〕

行財政改革 プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

No.	15	事業の分類	新規	改変・拡充	継続	
基本方針		方針 1	方針 2	方針 3	方針 4	その他
担当所属		財政経営部 財政課			関係部局	
改革事項		市債発行の抑制				
年次計画		平成 2 9 年度	平成 3 0 年度	令和元年度	令和 2 年度	
		実施	実施	実施	実施	
改革内容		「償還以上に発行しない」を基本方針とし、基金や内部留保資金を活用して市債発行の抑制に努めるとともに、最終的に剰余金が生じた場合は市債の償還利率と積立金の運用利率とのプライマリーバランスを改善するため、減債基金に積み立てる。				
取組みに対する効果		「当該年度の元金償還額以上に新たな借入をしない」を基本方針として、毎年度の予算編成や借入の際に交付税措置のない市債や臨時財政対策債などの市債発行を抑制して、市債残高をできる限り削減することにより、将来に亘り健全で持続可能な財政運営を行う。				

(4 年間の取組内容)

年 度	取組内容	実績評価
平成 2 9 年度	〔計画内容〕 平成29年度決算の中間目標は、プラン策定時に見込んだ1,763億円以下とする。また、国体関連の運動施設整備などの大規模投資を進める中で、「償還以上に発行しない」方針を順守し、財政規律の確保に努める。 ○行財政改革プラン2017 ②持続可能な財政基盤の確立の視点（ストック指標） 【指標 4】 「全会計市債残高を平成 3 2 年度決算で 1,700 億円以下とする」	S 〔評価についてのコメント〕 過去最高額を更新した市税収入の上振れや入札差金等による不用額によって生じた財源を有効活用し、2月補正予算の編成時に市債の発行抑制に努めることができた。
	〔取組結果〕 全会計市債残高 平成29年度決算1,689億円（対前年度△105億円） （平成28年度決算1,794億円） ○平成29年度一般会計 当初予算 → 決算額 公債費（元金償還額） 8,198,526千円 8,208,287千円 －市債（現年度発行分） 3,744,000千円 874,100千円 －市債（明許繰越発行分） 908,400千円 864,500千円 ＝差引 3,546,126千円 6,469,687千円	○平成29年度末残高 （対前年度増減） 一般会計612.9億円 （△64.7） 特別会計 31.9億円 （△3.7） 水道 136.2億円 （△7.4） 病院 115.9億円 （△5.4） 下水道 791.8億円 （△23.6） 全会計1,688.7億円 （△104.8）
	〔取組に対する定性・定量効果〕 市債残高を削減することにより、将来に亘り健全で持続可能な財政運営を行うことができる。	

行財政改革プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

平成30年度	〔計画内容〕 平成30年度決算の中間目標は、1,758億円以下とする。 また、国体関連の運動施設整備などの大規模投資を進める中で、「償還以上に発行しない」方針を順守し、財政規律の確保に努める。 〔取組結果〕 全会計市債残高 平成30年度決算1,616億円（対前年度△73億円） （平成29年度決算1,689億円） ○平成30年度一般会計 当初予算 → 決算額 <table border="0"> <tr> <td>公債費（元金償還額）</td><td>7,279,210千円</td><td>7,284,906千円</td></tr> <tr> <td>－市債（現年度発行分）</td><td>5,266,700千円</td><td>2,046,000千円</td></tr> <tr> <td>＝市債（明許繰越発行分）</td><td>353,100千円</td><td>320,300千円</td></tr> <tr> <td>＝差引</td><td>1,659,410千円</td><td>4,918,606千円</td></tr> </table> 〔取組に対する定性・定量効果〕 市債残高を削減することにより、将来に亘り健全で持続可能な財政運営を行うことができる。	公債費（元金償還額）	7,279,210千円	7,284,906千円	－市債（現年度発行分）	5,266,700千円	2,046,000千円	＝市債（明許繰越発行分）	353,100千円	320,300千円	＝差引	1,659,410千円	4,918,606千円	S 〔評価についてのコメント〕 補正予算の編成にあたり、年度途中に生じた財源を活用し、主に交付税措置のない市債の発行を抑制した。 ○平成30年度末残高（対前年度増減） 一般会計563.7億円（△49.2） 特別会計 28.5億円（△3.4） 水道 133.0億円（△3.2） 病院 109.8億円（△6.1） 下水道 781.4億円（△10.4） 全会計1,616.4億円（△72.3）
公債費（元金償還額）	7,279,210千円	7,284,906千円												
－市債（現年度発行分）	5,266,700千円	2,046,000千円												
＝市債（明許繰越発行分）	353,100千円	320,300千円												
＝差引	1,659,410千円	4,918,606千円												
令和元年度	〔計画内容〕 令和元年度決算の中間目標は、1,752億円以下とする。 また、国体関連の運動施設整備などの大規模投資を進める中で、「償還以上に発行しない」方針を順守し、財政規律の確保に努める。 〔今後の取組内容〕 引き続き、市債残高の削減に取り組む。	 〔評価についてのコメント〕												
令和2年度	〔計画内容〕 令和2年度決算の目標は、1,702億円以下とする。 また、国体関連の運動施設整備などの大規模投資を進める中で、「償還以上に発行しない」方針を順守し、財政規律の確保に努める。 〔今後の取組内容〕 引き続き、市債残高の削減に取り組む。	 〔評価についてのコメント〕												

行財政改革プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

No. 16	事業の分類	新規	改変・拡充	継続	
基本方針	方針 1	方針 2	方針 3	方針 4	その他
担当所属	財政経営部 財政課				関係部局
改革事項	基金の確保				
年次計画	平成 2 9 年度		平成 3 0 年度		令和元年度
	実施		実施		令和 2 年度 実施
改革内容	決算剰余金が生じた場合は、地方財政法第 4 条の二、第 4 条の三の趣旨から基金への積立を行い、大規模な投資や、新たな市民サービス提供による財源不足に備える。				
取組みに対する効果	災害時の緊急的な支出への備えや、市税収入の急減等による年度間の財源の不均衡を調整するため、一定額以上の財政調整基金の残高を確保することにより、柔軟で安定した財政運営を行うことができる。 また、好調な市税収入や歳出の節減等によって生み出された財源を有効活用し、中期財政収支見通しに基づく所要額を都市基盤・公共施設等整備基金に積み立てることにより、他事業の予算を圧迫することなく、近い将来に予定している大規模投資事業を計画通り実施することができる。				

(4年間の取組内容)

年 度	取組内容	実績評価
平成29年度	〔計画内容〕 財政調整基金の残高100億円を維持するとともに、国体関連の運動施設整備事業などの大規模投資事業が他事業の予算を圧迫しないよう、都市基盤・公共施設等整備基金に一般財源の所要額をあらかじめ積み立てる。 プラン策定時の中間目標 平成29年度末の都市基盤・公共施設等整備基金の残高46億円 ○行財政改革プラン2017 ②持続可能な財政基盤の確立の視点（ストック指標） 指標5 財政調整基金残高100億円を維持する 都市基盤・公共施設等整備基金に収支不足額11億円以上を積み立てる	S 〔評価についてのコメント〕 財政調整基金は、2月補正において、国の経済対策に伴い、急きょ一般財源が必要となったため、やむを得ず基金繰入13,064千円を行ったものの、年度末の残高102.6億円を確保することができた。 また、都市基盤・公共施設等整備基金は、過去最高額を更新した市税収入の上振れや決算剰余金等の財源を活用し、7.8億円を積み立てるとともに、基金繰入金を10.0億円減額することができた。
	〔取組結果〕 財政調整基金の残高102.6億円（対前年度△0.9億円） 都市整備・公共施設等整備基金の残高73.9億円（対前年度+6.7億円） 都市基盤・公共施設等整備基金については、当初予算では大規模投資事業の財源として11億円を取り崩す予定であったが、年度途中に生じた財源を最大限活用して、10億円の取崩を取り止め、さらに7.8億円を積み立てた結果、残高を逆に増やすことができた。 ○都市整備・公共施設等整備基金繰入金（取崩） 当初予算1,118,787千円→歳入決算118,455千円 （当初比△1,000,332千円）	
	〔取組に対する定性・定量効果〕 都市基盤・公共施設等整備基金については、総額170億円を超える令和3年みえ国体関連の運動施設整備事業の一般財源所要額を確保することができた。	

行財政改革 プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

平成30年度	〔計画内容〕 大災害等への備えとして財政調整基金の残高100億円を堅持することに加え、市税収入の急減や法人市民税の中間申告の大口返還等の不測の事態に備えて、実質収支の二分のルール分や補正予算編成時の収支差を活用し、財政調整基金に所要額を積み立てる。 また、中期財政収支見通しに基づき、近い将来の大規模投資事業を計画通り進められるよう、残りの実質収支や市税収入の上振れ等によって年度途中に生じた財源を活用し、都市基盤・公共施設等整備基金に所要額を積み立てる。 プラン策定時の中間目標 平成30年度末の都市基盤・公共施設等整備基金の残高22億円 〔取組結果〕 財政調整基金の残高124.5億円（対前年度+21.9億円） 都市整備・公共施設等整備基金の残高69.8億円（対前年度△4.1億円） 財政調整基金については、11月補正の収支差調整に伴って実質収支の二分のルール分や翌年度に返還の可能性のある大規模法人の法人市民税中間申告分として21.9億円の積立を行った。 都市基盤・公共施設等整備基金については、国体関連施設整備の財源としてほぼ当初の想定通り17.2億円を取り崩した一方で、2月補正の収支差調整に伴って11.5億円の積立を行った。 ○都市整備・公共施設等整備基金繰入金（取崩） 当初予算1,799,680千円→歳入決算1,717,880千円（当初比△81,800千円） ○都市基盤・公共施設等整備基金積立金（積立） 当初予算2,587千円→歳出決算1,308,772千円（当初比+1,306,185千円） 〔取組に対する定性・定量効果〕 一定額以上の財政調整基金の残高を確保することにより、柔軟で安定した財政運営を行うことができた。 また、好調な市税収入や歳出の節減等によって生み出された財源を有効活用し、都市基盤・公共施設等整備基金の計画的な積立を行い、大規模投資事業を計画通り着実に実施することができた。	S 〔評価についてのコメント〕 財政調整基金については、国の平成30年度一般会計補正予算（第2号）に伴い、2月補正で0.4億円を取り崩したものの、11月補正で21.9億円の積立を行ったため、124.5億円と残高が増加した。 都市基盤・公共施設等整備基金については、年度末残高が69.8億円と前年度より4.1億円減少したものの、国体関連施設の整備を着実に進めるため、当初予算通りの計画的な取り崩し17.2億円によるものであり、また、2月補正で市税収入の上振れ等を活用し、将来の大規模投資事業等の財源として11.5億円を積み増すことができた。
令和元年度	〔計画内容〕 大災害等への備えとして財政調整基金の残高100億円を堅持することに加え、市税収入の急減や法人市民税中間申告の大口返還等の不測の事態に備えて、実質収支の二分のルール分や補正予算編成時の収支差を活用し、財政調整基金に所要額を積み立てる。 また、中期財政収支見通しに基づき、近い将来の大規模投資事業を計画通り進められるよう、残りの実質収支や市税収入の上振れ等によって年度途中に生じた財源を活用し、都市基盤・公共施設等整備基金に所要額を積み立てる。 プラン策定時の中間目標 令和元年度末の都市基盤・公共施設等整備基金の残高0円 〔今後の取組内容〕 市税収入の変動や実質収支二分のルール分は、年度間の財源調整を行うため、財政調整基金に積み立てるとともに、本市の重点プロジェクトとして近い将来に予定する大規模投資事業の財源はあらかじめ一般財源の所要額を都市基盤・公共施設等整備基金に積み立てることを原則とする。	〔評価についてのコメント〕

行財政改革 プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

令和2年度	〔計画内容〕 大災害等への備えとして財政調整基金の残高100億円を堅持することに加え、市税収入の急減や法人市民税の中間申告の大口返還等の不測の事態に備えて、実質収支の二分の一ルール分や補正予算編成時の収支差を活用し、財政調整基金に所要額を積み立てる。 また、中期財政収支見通しに基づき、近い将来の大規模投資事業を計画通り進められるよう、残りの実質収支や市税収入の上振れ等によって年度途中に生じた財源を活用し、都市基盤・公共施設等整備基金に所要額を積み立てる。 プラン策定時の中間目標 令和2年度末の都市基盤・公共施設等整備基金の残高0円	〔評価についてのコメント〕
	〔今後の取組内容〕 市税収入の変動や実質収支二分の一ルール分は、年度間の財源調整を行うため、財政調整基金に積み立てるとともに、本市の重点プロジェクトとして近い将来に予定する大規模投資事業の財源はあらかじめ一般財源の所要額を都市基盤・公共施設等整備基金に積み立てることを原則とする。	

行財政改革 プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

No. 17	事業の分類	新規	改変・拡充	継続	
基本方針	方針 1	方針 2	方針 3	方針 4	その他
担当所属	財政経営部 行財政改革課				関係部局
改革事項	行政コスト分析の徹底				
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
	評価手法の構築	事業の効率性、有効性の分析	適宜実施	適宜実施	
改革内容	統一的な基準による地方公会計制度に基づき部門別、事業別、施設別コスト計算書を作成し、管理職の意識改革を図るとともに、効率的な事業執行のツールとする。				
取組みに対する効果	減価償却費など非現金支出も含めたフルコストでの行政コストが把握できるとともに、費用と収益を一つの計算書の中で表すことで、事業費の内どの程度が税によって賄われているのかという点から、行政コストを認識することができ、コストに対する意識啓発を図ることができる。				

(4年間の取組内容)

年 度	取組内容	実績評価
平成29年度	〔計画内容〕 行政コストの活用にあたっては、部局や施設など、比較検討しやすい単位に細分化する必要があるため、一般会計として調製されている行政コスト計算書を部局別や施設別に分解する手法を検討する。	A 〔評価についてのコメント〕 システム改修などの抜本的な対策に依ることなく、部局別や施設別に細分化された行政コスト計算書を試作することができたため。
	〔取組結果〕 一般会計の行政コスト計算書から、部局別と施設別に細分化された行政コスト計算書を試作した。	
	〔取組に対する定性・定量効果〕 システム改修などの抜本的な対策に依らなくても、仕訳伝票を再集計することで部局別や施設別に細分化された行政コスト計算書を作成できたため、取り急ぎ行政コスト計算書の活用に向けた検討に入ることができた。	
平成30年度	〔計画内容〕 細分化された行政コスト計算書を活用した分析手法の検討、分析の実施。	A 〔評価についてのコメント〕 平成29年度決算に係る施設別行政コスト計算書を作成し、施設間のコスト比較が可能となったため。
	〔取組結果〕 一般会計の行政コスト計算書から施設別行政コスト計算書を作成する手法を確立し、平成29年度決算に係る施設別行政コスト計算書を作成した。	
	〔取組に対する定性・定量効果〕 施設別行政コスト計算書により、各施設ごとの住民1人当たり純経常行政コスト及び測定単位当たり純経常行政コストを把握することで、施設間のコスト比較が可能となった。また、このようなコスト計算書を作成したことを施設所管課に周知することで、施設所管課に対してコストに対する意識啓発を図ることができた。	

行財政改革 プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

令和元年度	〔計画内容〕 細分化された行政コスト計算書を活用した分析手法の検討、分析の実施。	〔評価についてのコメント〕
	〔今後の取組内容〕 部局別行政コスト計算書、施設別行政コスト計算書の作成精度の向上に向けた不断の見直し。 経年比較、部局間・施設間比較による行政コスト分析の実施。	
令和２年度	〔計画内容〕 細分化された行政コスト計算書を活用した分析手法の検討、分析の実施。	〔評価についてのコメント〕
	〔今後の取組内容〕 部局別行政コスト計算書、施設別行政コスト計算書の作成精度の向上に向けた不断の見直し。 経年比較、部局間・施設間比較による行政コスト分析の実施。	

行財政改革 プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

No. 18	事業の分類	新規	改変・拡充	継続		
基本方針	方針 1	方針 2	方針 3	方針 4	その他	
担当所属	総務部 I C T戦略課				関係部局	個別システム運用各課
改革事項	サーバ仮想化技術を活用したシステム統合サーバ(YCloud)による保守レベルと I T 投資の最適化					
年次計画	平成 2 9 年度	平成 3 0 年度	令和元年度	令和 2 年度		
	実施	実施				
改革内容	各課の個別システムは、専用のサーバを調達し運用していたため、①サーバの保守レベルが低いことによるシステム停止リスクの増大、②サーバのリース・保守切れに伴うシステム再構築費用の増大、③サーバの台数増加に伴う管理コストの増大、などの問題点が懸念されていた。そのため、I C T 戦略課において統合サーバを導入・構築し、統合対象システム所管各課・ベンダーとの調整を行ったうえで、サーバの統合作業を行い、これらの問題点の解決を図る。					
取組みに対する効果	上記問題に対し、以下のような効果が期待できる。 ①保守・運用体制統合に伴う保守レベル向上により、システム停止リスクが低下 ②ハードウェアとソフトウェアの分離によりシステム再構築間隔が延伸されることによる再構築費用の低減・最適化 ③サーバ集約による管理コストの低減・最適化					

(4年間の取組内容)

年 度	取組内容	実績評価
平成29年度	〔計画内容〕 新規導入システム、リース・保守契約の満了を迎える各サーバの統合を推進する。 リプレース（入替）予定サーバ：人事給与サーバ、ウイルス対策サーバ、プロキシ(インターネット閲覧用)サーバ	S 〔評価についてのコメント〕 計画以上にサーバの統合を進めることができた。 庁内LANから分離したインターネット系を新設したことに伴い多数のサーバ台数の増加が想定されたが、当システムを活用したため、機器追加・構築期間において効率的に対応できた。 今後も積極的にサーバの統合を行い、さらなる効果アップを目指す。
	〔取組結果〕 人事給与(2台)、届書(1台)、指紋認証(2台)、インターネット系共有フォルダ(1台)、インターネット系ポータル(1台)、プロキシ(インターネット閲覧用)(4台)、インターネット系ウイルス対策(1台)、障害児通所給付費等請求(1台)の計13サーバを統合・新規構築した。	
	〔取組に対する定性・定量効果〕 【定性効果】庁内LANから分離したインターネット系を新設したことに伴い、多数のサーバ構築が必要であったが当システムにより機器の新設を最小限にとどめることが出来た。 【定量効果】(対象システムを物理サーバで構築する際に必要と見込まれる費用) 効果額15,818,846円	
平成30年度	〔計画内容〕 新規導入システム、リース・保守契約の満了を迎える各サーバの統合を推進し、1システム以上の統合を目指す。	A 〔評価についてのコメント〕 計画1システムに対し、2システムを統合した。 また、統合サーバ活用により、システムの早期立ち上げが可能となった。 今後もサーバ統合を継続的に行い、保守レベルの維持向上、システムおよびサーバ管理費用の最適化を図る。
	〔取組結果〕 新たに2システム(統計支援システム、共有フォルダ検索システム(基幹系用))を統合した。	
	〔取組に対する定性・定量効果〕 【定性効果】当システム統合サーバを活用することで、統合対象となった2システムが物理サーバを購入することなく構築できた。 【定量効果】(対象システムを物理サーバで構築する際に必要と見込まれる費用) 効果額 15,818,846円+2,795,764円=18,614,610円	

行財政改革 プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

令和元年度	〔計画内容〕 〔今後の取組内容〕	〔評価についてのコメント〕
令和2年度	〔計画内容〕 〔今後の取組内容〕	〔評価についてのコメント〕

行財政改革プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

No. 19	事業の分類	新規	改変・拡充	継続	
基本方針	方針 1	方針 2	方針 3	方針 4	その他
担当所属	健康福祉部 障害福祉課				関係部局
改革事項	市単独扶助費の見直し（重度障害者に対する外出支援の制度見直し）				
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
	適宜実施	適宜実施	適宜実施	適宜実施	
改革内容	重度障害者に対して、タクシー料金助成、自動車燃料費助成のあり方について従来の枠組みや運用方法を見直す。				
取組みに対する効果	障害当事者の制度活用の促進を図る。それと同時に、現在の利用者にかかる煩雑な手続きや内部事務を簡素化することで、職員の時間外削減の効果をもたらす。				

（4年間の取組内容）

年 度	取組内容	実績評価
平成29年度	〔計画内容〕 市単独事業として実施している重度障害者に対する社会参加の促進のあり方について、障害当事者の声を聞きながら各種事業の実態や利用傾向を精査し、障害者施策推進協議会等において議論を進め、より効果のあるものへと方向性を決定していく。 また、手続きの簡素化で障害当事者の負担軽減、事務の省力化による職員の時間外削減につなげる。	B 〔評価についてのコメント〕 具体的見直しには至らなかったものの、社会参加の促進、外出支援のあり方について、利用しやすい制度、また持続可能な制度設計に向けて障害者団体と協議を重ね、第4次四日市市障害者計画に位置付けることの合意を得た。早い段階での実施に向けて平成30年度も継続協議としたい。
	〔取組結果〕 市単独事業として実施している重度障害者に対する社会参加の促進、外出支援のあり方について、障害者施策推進協議会をはじめ障害者団体との協議を進め、令和元年度を計画初年度とする第4次四日市市障害者計画に既存事業の見直しについて位置づけることの合意を得た。	
	〔取組に対する定性・定量効果〕 障害者施策推進協議会をはじめ障害者団体との協議を進め、令和元年度を計画初年度とする第4次四日市市障害者計画に既存事業の見直しについて位置づけることの合意を得た。このことにより、障害者施策推進協議会の各委員や、各委員の所属団体の方たちから出される様々な論点も含めて、次年度から、早い段階での実施に向けた現行制度の枠組みや運用方法の見直しの議論に結び付けていく土台作りが出来た。	
平成30年度	〔計画内容〕 重度障害者に対する社会参加促進のための外出支援や他の障害者支援のあり方について、縮小・廃止も含めて引き続き議論を行う。	B 〔評価についてのコメント〕 令和元年度を計画初年度とする第4次四日市市障害者計画に、社会参加の促進や外出支援のあり方について、持続可能となるよう見直すことを位置づけた。早い段階での実施に向けて令和元年度も継続協議としたい。
	〔取組結果〕 市単独事業として実施している重度障害者に対する社会参加の促進のあり方について、障害者施策推進協議会等において議論を重ね、第4次四日市市障害者計画（令和元年度から5か年計画）に当事者の意見を聞きながら、持続可能な制度となるよう見直すことを位置づけた。	
	〔取組に対する定性・定量効果〕 重度障害者の社会参加の促進のあり方について、障害者施策推進協議会をはじめ障害者団体と具体的な見直し方法やスケジュールの議論を重ね、第4次四日市市障害者計画に見直しを図ることを位置づけ、次年度から具体的なスケジュールを検討する準備が整った。	

行財政改革 プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

令和元年度	〔計画内容〕 重度障害者に対する社会参加促進のための外出支援のあり方等について、引き続き議論を行う。 〔今後の取組内容〕 第4次四日市市障害者計画（令和元年度から5か年計画）の早い時期での実施に向け、障害者団体や障害者施策推進協議会で持続可能な制度設計について継続協議を行う。	〔評価についてのコメント〕
令和2年度	〔計画内容〕 重度障害者に対する社会参加促進のための外出支援のあり方等について、引き続き議論を行う。 〔今後の取組内容〕 第4次四日市市障害者計画（令和元年度から5か年計画）の早い時期での実施に向け、障害者団体や障害者施策推進協議会で持続可能な制度設計について継続協議を行う。	〔評価についてのコメント〕

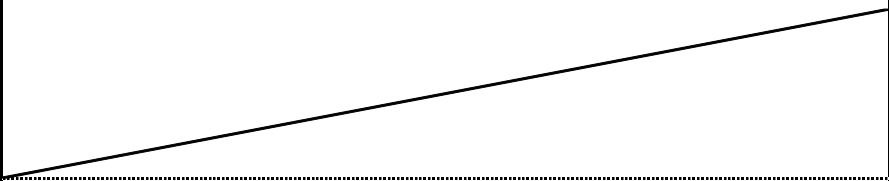
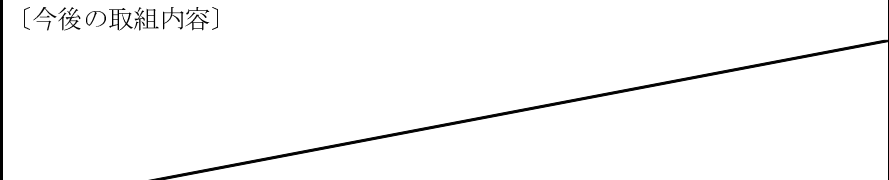
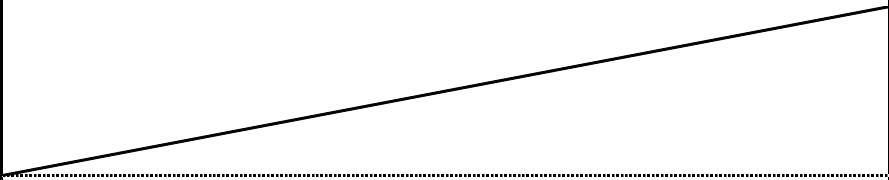
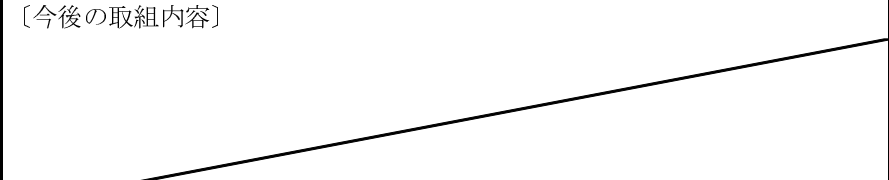
行財政改革 プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

No.	20	事業の分類	新規	改変・拡充	継続	
基本方針		方針 1	方針 2	方針 3	方針 4	その他
担当所属		財政経営部 財政課				関係部局
改革事項		基金の見直し				
年次計画		平成 2 9 年度	平成 3 0 年度	令和元年度	令和 2 年度	
		段階的实施	段階的实施			
改革内容		公共施設やインフラの老朽化に伴う修繕費用や更新費用の増加に備え、関係する基金の活用方法について再検討するとともに、再投資に必要な資金(一般財源相当分)の基金への積み立てについて検討を行う。				
取組みに対する効果		日本全国で2040年頃に高齢者人口がピークを迎えると見込まれ、本市でも国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、合計特殊出生率及び社会増減がこのまま推移した場合、2060年に約22万人と、現在の約70%の人口になると推計されている。 また、本市では、昭和40～50年代に整備した多くの公共施設等がこれから10数年後から30数年後にかけて老朽化・建替のピークを迎え、多額の財政負担や公共施設等の最適化が大きな課題になると見込まれる。 そのため、新たな基金を創設し、市税収入が好調で学校等の建替が比較的少ないと見込まれる今後10数年のうちに、将来推計に基づく一般財源の所要額を積み立てることにより、長期的な視点で一時的な財政負担の増と財源の不均衡を調整し、将来に亘り健全で持続可能な財政運営を行うことができる。				

(4 年間の取組内容)

年 度	取組内容	実績評価
平成 2 9 年度	〔計画内容〕 広域基幹道路整備基金、廃棄物処理施設整備等基金及び市立四日市病院整備基金について、その活用方法の拡充を図るための検討を行うほか、新たなアセットマネジメント基金の創設に向けた検討を行う。	A 〔評価についてのコメント〕 既存基金を整理する方針を検討するとともに、新たなアセットマネジメント基金の創設に向けた検討を行った。
	〔取組結果〕 既存基金の整理及び新アセットマネジメント基金の創設について議論するため、部内での検討及び資料の作成を行った。 なお、既存基金の整理については、関係部局との調整を踏まえて順次着手することとした。	
	〔取組に対する定性・定量効果〕 長期的な視点から、数十年後に予想される公共施設等の建替のピークに備えて、新基金の創設と既存基金の有効活用を図ることにより、将来に亘り健全で持続可能な財政運営を行うことができる。	

行財政改革 プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

平成30年度	〔計画内容〕 引き続き既存基金の整理に向けた調整を行うほか、十数年後からの公共施設の建替ピークに備えて新たなアセットマネジメント基金を創設する。 〔取組結果〕 8月7日の議員説明会において、小中学校の建替ピーク時（2035年～2061年）には、更新費用の年平均18億円を超える分の総事業費459億円のうち、国庫支出金及び市債を除く一般財源として約200億円が必要となる見込みであることから、建替ピークが始まる17年後の2034年度末までに積立目標200億円を確保するための新たな特定目的基金を造成する方針を説明した。 その上で、8月定例会月議会に四日市市アセットマネジメント基金設置条例を提出したところ、同条例は可決された。 この基金設置条例の制定に続き、11月定例会月議会において、法人市民税の一時的な上振れによる財源を活用し、基金積立金75億円を計上した11月補正予算案を提出したものの、将来世代の負担軽減だけでなく現役世代の喫緊の課題への対応という観点から世代間のバランスを再考すべきとの議論がなされ、基金積立金75億円を全額減額する修正案が賛成多数で可決された。 この減額修正に至った経緯も踏まえ、改めて平成31年2月定例会月議会において、72.8億円を同基金に積み立てる歳出予算を計上した2月補正予算案を提出したところ、同補正予算は賛成多数で可決され、平成30年度末の同基金残高を72.8億円とすることができた。 〔取組に対する定性・定量効果〕 長期的な視点から、数十年後に予想される公共施設等の建替のピークに備えて、新基金の創設と既存基金の有効活用を図ることにより、将来に亘り健全で持続可能な財政運営を行うことができる。	A 〔評価についてのコメント〕 目標通り、平成30年度中にアセットマネジメント基金を設置することができた。 また、平成30年度の特殊な事情による法人市民税の一時的な大幅増などの財源を最大限活用し、初年度のうちに72.8億円の積立を行った。 今後は、当面の積立目標200億円に向けて、中期財政収支見通しの中で各年度の積立可能額を推計し、同基金への計画的な積立を進めていく。
令和元年度	〔計画内容〕  〔今後の取組内容〕 	〔評価についてのコメント〕
令和2年度	〔計画内容〕  〔今後の取組内容〕 	〔評価についてのコメント〕

行財政改革 プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

No.	21	事業の分類	新規	改変・拡充	継続	
基本方針		方針 1	方針 2	方針 3	方針 4	その他
担当所属		財政経営部 財政課			関係部局	行財政改革課
改革事項		行政コスト計算の分析による事務事業の見直し				
年次計画		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
		段階的实施	段階的实施	段階的实施	段階的实施	
改革内容		物件費など経常経費の抑制を図るとともに、行政コスト計算書を活用するなど、事務事業や公共施設の評価を行い、事業の効果・効率性や優先順位からの選択と集中による事務事業の見直しを行う。				
取組みに対する効果		地方財政法第4条の規定に定める通り、「地方公共団体の経費は、その目的を達成するための必要且つ最少の限度をこえて、これを支出してはならない」ため、不断の取り組みとして、事務事業の見直しや経常経費の節減に努めることにより、効果的かつ効率的な行財政運営を行う。 また、官庁会計の現金主義・単式簿記と対比して、地方公会計の発生主義・複式簿記の視点から、減価償却等の間接コストを含む真のコストが明らかとなる部局別・施設別等の行政コスト計算書を活用し、利用者一人当たりなどの単位当たり行政コスト分析や、他自治体との行政コスト比較などの新たな分析手法で事務事業の効果・効率性を検証することにより、本市の中で行財政改革に重点的に取り組むべき対象を絞り込むことができる。				

(4年間の取組内容)

年 度	取組内容	実績評価																																																										
平成 2 9 年度	〔計画内容〕 予算編成時において事務事業の見直しを行い、経常経費の伸びを抑制する。 また、地方公会計の統一基準に基づく財務書類を作成・公表し、部局別・施設別等の行政コスト計算書を作成する。	B 〔評価についてのコメント〕 平成29年度の性質別の歳出は、前年度と比べて、公債費が減少したものの、維持補修費や物件費などが増加した。																																																										
	〔取組結果〕 平成29年度の普通会計の経常経費は85,646,001千円と、前年度と比べて824,545千円、0.97%の増となった。																																																											
	〔取組に対する定性・定量効果〕 事務事業の見直しや経常経費の節減に努めることにより、効果的かつ効率的な行財政運営を行うことができる。																																																											
	<table><tr><th>決算統計14表 性質別経費の状況より</th><th colspan="2">経常経費(千円)</th><th>増減 (千円)</th><th>前年比 (%)</th></tr><tr><th></th><th>H29年度</th><th>H28年度</th><th></th><th></th></tr><tr><td>人件費</td><td>16,453,249</td><td>16,328,407</td><td>124,842</td><td>0.76 %</td></tr><tr><td>物件費</td><td>15,012,584</td><td>14,664,697</td><td>347,887</td><td>2.37 %</td></tr><tr><td>維持補修費</td><td>2,300,446</td><td>2,206,391</td><td>94,055</td><td>4.26 %</td></tr><tr><td>扶助費</td><td>24,534,284</td><td>23,738,413</td><td>795,871</td><td>3.35 %</td></tr><tr><td>補助費等</td><td>10,652,784</td><td>10,515,306</td><td>137,478</td><td>1.31 %</td></tr><tr><td>公債費</td><td>9,012,803</td><td>9,663,863</td><td>△ 651,060</td><td>△ 6.74 %</td></tr><tr><td>積立金</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>—</td></tr><tr><td>投資及び出資金・貸付金</td><td>0</td><td>60,000</td><td>△ 60,000</td><td>△ 100.00 %</td></tr><tr><td>繰出金</td><td>7,679,851</td><td>7,644,379</td><td>35,472</td><td>0.46 %</td></tr><tr><td>歳出合計</td><td>85,646,001</td><td>84,821,456</td><td>824,545</td><td>0.97 %</td></tr></table>		決算統計14表 性質別経費の状況より	経常経費(千円)		増減 (千円)	前年比 (%)		H29年度	H28年度			人件費	16,453,249	16,328,407	124,842	0.76 %	物件費	15,012,584	14,664,697	347,887	2.37 %	維持補修費	2,300,446	2,206,391	94,055	4.26 %	扶助費	24,534,284	23,738,413	795,871	3.35 %	補助費等	10,652,784	10,515,306	137,478	1.31 %	公債費	9,012,803	9,663,863	△ 651,060	△ 6.74 %	積立金	0	0	0	—	投資及び出資金・貸付金	0	60,000	△ 60,000	△ 100.00 %	繰出金	7,679,851	7,644,379	35,472	0.46 %	歳出合計	85,646,001	84,821,456
決算統計14表 性質別経費の状況より	経常経費(千円)		増減 (千円)	前年比 (%)																																																								
	H29年度	H28年度																																																										
人件費	16,453,249	16,328,407	124,842	0.76 %																																																								
物件費	15,012,584	14,664,697	347,887	2.37 %																																																								
維持補修費	2,300,446	2,206,391	94,055	4.26 %																																																								
扶助費	24,534,284	23,738,413	795,871	3.35 %																																																								
補助費等	10,652,784	10,515,306	137,478	1.31 %																																																								
公債費	9,012,803	9,663,863	△ 651,060	△ 6.74 %																																																								
積立金	0	0	0	—																																																								
投資及び出資金・貸付金	0	60,000	△ 60,000	△ 100.00 %																																																								
繰出金	7,679,851	7,644,379	35,472	0.46 %																																																								
歳出合計	85,646,001	84,821,456	824,545	0.97 %																																																								

行財政改革 プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

平成30年度	〔計画内容〕 予算編成時において事務事業の見直しを行い、経常経費の伸びを抑制する。	B 〔評価についてのコメント〕 平成30年度は、物件費や維持補修費が5%を超える伸びとなるなど、公債費以外の性質別経費が増加となったものの、公債費の減少によって全体の伸びを1.61%に抑制することができた。																																																										
	〔取組結果〕 賃金単価引上げ、改元対応のITシステム改修などによる物件費の増加や、公共施設アセットマネジメントなどによる維持補修費の増加などに伴い、普通会計の経常経費は87,022,388千円と、前年度と比べて1,376,387千円、1.61%の増となった。 (なお、普通会計の歳出総額は122,376,328千円、12.0%の増。)																																																											
	〔取組に対する定性・定量効果〕 事務事業の見直しや経常経費の節減に努めることにより、効果的かつ効率的な行財政運営を行うことができる。																																																											
	<table><tr><th>決算統計14表 性質別経費の状況より</th><th colspan="2">経常経費(千円)</th><th>増減 (千円)</th><th>前年比 (%)</th></tr><tr><th></th><th>H30年度</th><th>H29年度</th><th></th><th></th></tr><tr><td>人件費</td><td>16,748,915</td><td>16,453,249</td><td>295,666</td><td>1.80 %</td></tr><tr><td>物件費</td><td>15,829,985</td><td>15,012,584</td><td>817,401</td><td>5.44 %</td></tr><tr><td>維持補修費</td><td>2,432,847</td><td>2,300,446</td><td>132,401</td><td>5.76 %</td></tr><tr><td>扶助費</td><td>24,889,773</td><td>24,534,284</td><td>355,489</td><td>1.45 %</td></tr><tr><td>補助費等</td><td>11,005,459</td><td>10,652,784</td><td>352,675</td><td>3.31 %</td></tr><tr><td>公債費</td><td>7,946,704</td><td>9,012,803</td><td>△ 1,066,099</td><td>△ 11.83 %</td></tr><tr><td>積立金</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>—</td></tr><tr><td>投資及び出資金・貸付金</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>—</td></tr><tr><td>繰出金</td><td>8,168,705</td><td>7,679,851</td><td>488,854</td><td>6.37 %</td></tr><tr><td>歳出合計</td><td>87,022,388</td><td>85,646,001</td><td>1,376,387</td><td>1.61 %</td></tr></table>		決算統計14表 性質別経費の状況より	経常経費(千円)		増減 (千円)	前年比 (%)		H30年度	H29年度			人件費	16,748,915	16,453,249	295,666	1.80 %	物件費	15,829,985	15,012,584	817,401	5.44 %	維持補修費	2,432,847	2,300,446	132,401	5.76 %	扶助費	24,889,773	24,534,284	355,489	1.45 %	補助費等	11,005,459	10,652,784	352,675	3.31 %	公債費	7,946,704	9,012,803	△ 1,066,099	△ 11.83 %	積立金	0	0	0	—	投資及び出資金・貸付金	0	0	0	—	繰出金	8,168,705	7,679,851	488,854	6.37 %	歳出合計	87,022,388	85,646,001
決算統計14表 性質別経費の状況より	経常経費(千円)		増減 (千円)	前年比 (%)																																																								
	H30年度	H29年度																																																										
人件費	16,748,915	16,453,249	295,666	1.80 %																																																								
物件費	15,829,985	15,012,584	817,401	5.44 %																																																								
維持補修費	2,432,847	2,300,446	132,401	5.76 %																																																								
扶助費	24,889,773	24,534,284	355,489	1.45 %																																																								
補助費等	11,005,459	10,652,784	352,675	3.31 %																																																								
公債費	7,946,704	9,012,803	△ 1,066,099	△ 11.83 %																																																								
積立金	0	0	0	—																																																								
投資及び出資金・貸付金	0	0	0	—																																																								
繰出金	8,168,705	7,679,851	488,854	6.37 %																																																								
歳出合計	87,022,388	85,646,001	1,376,387	1.61 %																																																								
令和元年度	〔計画内容〕 予算編成時において事務事業の見直しを行い、経常経費の伸びを抑制する。	〔評価についてのコメント〕																																																										
	〔今後の取組内容〕 引き続き、事務事業の見直しや経常経費の節減に努める。																																																											
令和2年度	〔計画内容〕 予算編成時において事務事業の見直しを行い、経常経費の伸びを抑制する。	〔評価についてのコメント〕																																																										
	〔今後の取組内容〕 引き続き、事務事業の見直しや経常経費の節減に努める。																																																											

行財政改革プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

No.	22	事業の分類	新規	改変・拡充	継続	
基本方針	方針 1	方針 2	方針 3	方針 4	その他	
担当所属	財政経営部 行財政改革課				関係部局	
改革事項	受益者負担のあり方の検討					
年次計画	平成 2 9 年度		平成 3 0 年度		令和元年度	令和 2 年度
	課題整理		方針策定		適宜実施	適宜実施
改革内容	各事業のコストに相応しい適正な受益者負担（使用料・手数料）のあり方について、発生主義に基づくコスト分析を行い、市民の理解を得ながら費用負担のあり方を検討し、受益者負担の見直しを進める。					
取組みに対する効果	受益者負担のあり方を整理し、見直しを進めることで、サービスを受ける人と受けない人との間の公正性を担保するとともに、サービス提供に係るコストの負担に対して、持続的な財政運営を図ることができる。また、あらかじめ受益者負担のあり方を想定することで、マネジメントを行う上での目標値としても活用することができる。					

(4年間の取組内容)

年 度	取組内容	実績評価
平成 2 9 年度	〔計画内容〕 受益者負担のあり方について、先進自治体の取組事例を参考に、課題の整理を行う。	A 〔評価についてのコメント〕 受益者負担のあり方を整理するにあたって調整を要する課題をまとめることができたため。
	〔取組結果〕 受益者負担のあり方を整理公表している先進自治体（30団体）の考え方を整理分析し、検討を要する課題の整理を行った。 試作した施設別行政コスト計算書を用いて、各施設の現行の受益者負担率を試算した。	
	〔取組に対する定性・定量効果〕 受益者負担のあり方の整理に向けて調整を要する課題を抽出することができた。 現行の受益者負担率を試算することで、見直しによって生じるとされるギャップの大きさを想定することができた。	
平成 3 0 年度	〔計画内容〕 受益者負担のあり方の整理調整に向けて、抽出した課題ごとに具体的な対応策の検討を行う。 施設別行政コスト計算書の作成を進めるとともに、受益者負担率の算出精度の向上を図る。	A 〔評価についてのコメント〕 平成29年度決算に係る施設別行政コスト計算書を作成することができ、今後、受益者負担のあり方を整理するための判断材料の一つとして活用していく目途がたったため。
	〔取組結果〕 施設別行政コスト計算書については、前年度に試作を行ったが、平成29年度決算に係る施設別行政コスト計算書を作成するにあたり、施設所管課からヒアリングを行うことで施設ごとの受益者負担率の算出精度について向上を図った。	
	〔取組に対する定性・定量効果〕 施設別行政コスト計算書により施設ごとの受益者負担率が算出可能となったことで、受益者負担のあり方を整理するための判断材料の一つとして活用していく目途がたった。	

行財政改革 プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

令和元年度	〔計画内容〕 受益者負担のあり方について整理を行う。	〔評価についてのコメント〕
	〔今後の取組内容〕 受益者負担のあり方について整理を行う。	
令和2年度	〔計画内容〕 受益者負担のあり方について整理を行う。	〔評価についてのコメント〕
	〔今後の取組内容〕 受益者負担のあり方について整理を行う。	

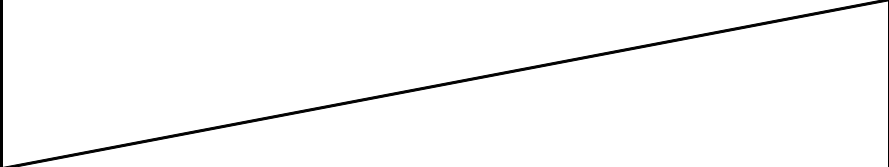
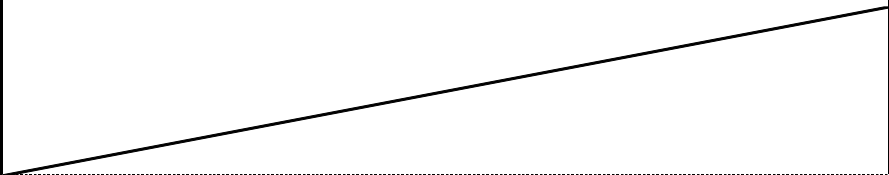
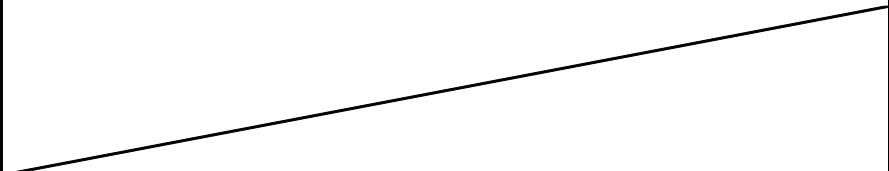
行財政改革 プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

No. 23	事業の分類	新規	改変・拡充	継続	
基本方針	方針 1	方針 2	方針 3	方針 4	その他
担当所属	スポーツ・国体推進部 スポーツ課				関係部局
改革事項	新スポーツ施設に係る料金の設定				
年次計画	平成 2 9 年度	平成 3 0 年度	令和元年度	令和 2 年度	
	検討	検討			
改革内容	三重とこわか国体開催に向け新たに設置するスポーツ施設について、他市の運営状況やランニングコスト調査等業務委託の報告を踏まえ、適正な料金設定を行う。また、新施設竣工後の管理運営方法についても検討を行う。				
取組みに対する効果	新施設の料金設定については、受益者負担の考え方の下、各施設ごとに年間のランニングコストを算出し、その施設に応じた負担割合を定め、料金設定を行う。また、中央フットボール場においては、既存施設からの大幅な値上がりになることに伴う利用率低減を防ぐため、市のスポーツ振興の観点から適正な料金設定を行う。 また、新施設の適切な管理運営方法について検討することで、施設稼働後の安定した運営が期待できる。				

(4年間の取組内容)

年 度	取組内容	実績評価
平成29年度	〔計画内容〕	A 〔評価についてのコメント〕
	平成30年度に竣工予定の「中央フットボール場」「四日市テニスセンター」の料金設定及び管理運営方法の検討を行う。	
	〔取組結果〕 調査業務委託を活用することにより、施設に適した負担割合を定め、料金設定を行うことができた。なお、料金は、1年間の維持管理費（人件費・大規模改修費含む）を、施設ごとの負担割合と見込稼働率を反映して設定を行った。 また、管理方法について検討した結果、令和元年度からの四日市市運動施設の更新に合わせ指定管理者制度を採用することとし、施設が開館する平成30年度は市が直営を行い、新施設における利用調整を行うこととした。	
	〔取組に対する定性・定量効果〕 <定性効果> ・料金設定の基礎となる考え方の策定 （負担を求める項目：ランニングコスト＋大規模修繕費） ・他市の状況等を踏まえ、各施設に応じた受益者負担割合の設定 （四日市テニスセンター：100%、中央フットボール場：50%） ※ただし、中央フットボール場は、大幅な値上がりとなるため伊勢フットボールヴィレッジを参考に1hあたり3,000円と設定。	

行財政改革 プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

平成30年度	〔計画内容〕 令和2年度に竣工予定の「総合体育館」「霞ヶ浦第3野球場」の料金設定及び管理運営方法の検討を行う。 〔取組結果〕 前年度に設定した料金設定の基礎となる考え方に基づき、施設に適した負担割合を定め、料金設定を行うことができた。また、料金設定にあたっては、既存施設や他市同規模施設とのバランスを考慮し、面積按分等で料金算出を行った。 また、管理方法については、総合体育館は、観るスポーツや大規模大会の誘致等、今後のスポーツ振興において核となる施設となりうることから、市が3年間直営を行い、利用調整等を行うこととした。一方、霞ヶ浦第3野球場については、隣接する霞ヶ浦第1野球場、第2野球場との利用調整が必須であり、今後、国体開催に向けてさらに調整が必要になることから、四日市市運動施設指定管理者へ特定募集することとした。 〔取組に対する定性・定量効果〕 <定性効果> ・料金設定の基礎となる考え方に基づき、料金を設定。 ・他市の状況等を踏まえ、各施設に応じた受益者負担割合の設定（総合体育館・霞ヶ浦第3野球場：50%） ・総合体育館アリーナでは、実業団リーグなどで、プロアマの境界が判然としなくなっていることから、スポーツ・スポーツ以外とし、入場料の最高額の金額によって、使用料を増減させる体系とした。また、使用料については、アリーナが大幅な値上がりとなるため、中央体育館の面積按分とし、既存施設や他市同規模施設とのバランスを保った。	A 〔評価についてのコメント〕 料金設定時の基本的な考え方に基づき、適正な料金設定を行うことができた。また、アリーナの区分について、新たに「スポーツ・スポーツ以外」の区分を設定し、他市類似施設との競争性を担保することができた。
令和元年度	〔計画内容〕  〔今後の取組内容〕 	〔評価についてのコメント〕
令和2年度	〔計画内容〕  〔今後の取組内容〕 	〔評価についてのコメント〕

行財政改革 プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

No. 24	事業の分類	新規	改変・拡充	継続	
基本方針	方針 1	方針 2	方針 3	方針 4	その他
担当所属	財政経営部 財政課				関係部局
改革事項	広告収入等新規財源の確保				
年次計画	平成 2 9 年度	平成 3 0 年度	令和元年度	令和 2 年度	
	適宜実施	適宜実施	適宜実施	適宜実施	
改革内容	広報印刷物、ホームページ、公共施設等市の様々な資産を可能な限り活用し、広告収入等による収入増を図るとともに、道路残地の有効活用、決定通知など各種通知への広告掲載、防災倉庫等への広告掲載などについても検討する。 また、ネーミングライツについても、他市事例の研究を行い、市内企業に対する意向調査を実施する。				
取組みに対する効果	新たな手法による新規財源の開拓や広告収入等の増を図ることで、歳入を確保することにより、持続可能な財政基盤を確立する。				

(4年間の取組内容)

年 度	取組内容	実績評価
平成 2 9 年度	〔計画内容〕 広報印刷物、ホームページ、公共施設等市の様々な資産を可能な限り活用し、広告収入等による収入増を図る。 これまでの取り組みに加え、新たに、道路残地の有効活用、決定通知など各種通知への広告掲載、防災倉庫等への広告掲載など様々な手法を研究し、適宜導入を図る。	B 〔評価についてのコメント〕 広告収入の継続した取り組みを行い、増収となった。 ○一般会計の諸収入・雑入・広告料収入の決算額 平成27年度4,986,252円 平成28年度5,591,160円 平成29年度6,847,200円
	〔取組結果〕 従来からの広告収入について継続した取り組みを行った。 新たな手法として、インターハイ・国体に向けたスポーツ支援目的の寄附金集め、新体育館のネーミングライツ、歩道橋等への広告掲載などについて実施可能性等の検討を行った。	
	〔取組に対する定性・定量効果〕 歳入を確保することで、持続可能な財政基盤を確立する。	
平成 3 0 年度	〔計画内容〕 広報印刷物、ホームページ、公共施設等市の様々な資産を可能な限り活用し、広告収入等による収入増を図る。 これまでの取り組みに加え、新たに、道路残地の有効活用、決定通知など各種通知への広告掲載、防災倉庫等への広告掲載など様々な手法を研究し、適宜導入を図る。	B 〔評価についてのコメント〕 広報よっかいちの広告料収入が前年度に比べ1,080,000円減少した結果、広告料収入全体としても総額が前年度に比べて885,600円、12.9%の減収となったものの、概ね例年並みの額を確保することができた。 ○一般会計の諸収入・雑入・広告料収入の決算額 平成28年度5,591,160円 平成29年度6,847,200円 平成30年度5,961,600円
	〔取組結果〕 従来からの広告収入について継続した取り組みを行った。 また、新たな手法として、大入道山車に使用されているクジラの髭の購入についてクラウドファンディングの実施可能性等を検討したものの、保存会の意向もあり宝くじのコミュニティ助成によってクジラの髭を購入することとなった。さらに、令和元年度当初予算の調整の中で、クラウドファンディング活用の可能性について庁内で検討を行ったところ、観光交流課において「ゆるキャラ感謝祭」を実施し、「こにゅうどうくん着ぐるみタオル」の購入を募ることとなった。	
	〔取組に対する定性・定量効果〕 歳入を確保することで、持続可能な財政基盤を確立する。	

行財政改革プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

令和元年度	〔計画内容〕 広報印刷物、ホームページ、公共施設等市の様々な資産を可能な限り活用し、広告収入等による収入増を図る。 これまでの取り組みに加え、新たに、道路残地の有効活用、決定通知など各種通知への広告掲載、防災倉庫等への広告掲載など様々な手法を研究し、適宜導入を図る。 〔今後の取組内容〕 引き続き、新規財源の確保に努めるとともに、先進自治体の新たな手法について研究する。	〔評価についてのコメント〕
令和２年度	〔計画内容〕 広報印刷物、ホームページ、公共施設等市の様々な資産を可能な限り活用し、広告収入等による収入増を図る。 これまでの取り組みに加え、新たに、道路残地の有効活用、決定通知など各種通知への広告掲載、防災倉庫等への広告掲載など様々な手法を研究し、適宜導入を図る。 〔今後の取組内容〕 引き続き、新規財源の確保に努めるとともに、先進自治体の新たな手法について研究する。	〔評価についてのコメント〕

行財政改革プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

No.	25	事業の分類	新規	改変・拡充	継続	
基本方針		方針 1	方針 2	方針 3	方針 4	その他
担当所属	財政経営部 収納推進課				関係部局	
改革事項	適正な債権管理の推進					
年次計画	平成 2 9 年度		平成 3 0 年度		令和元年度	
	推進		推進		令和 2 年度	
改革内容	・本市が所有する債権について、「四日市市の債権管理に関する基本方針」に基づき、債権管理推進本部において全庁的な調整を図り、さらに債権管理検討・推進部会で効果的な手法、取り組みを検討して、債権の適正な管理と的確な回収を進める。					
	・市税の累積滞納者対策としては、差押処分の強化や三重地方税管理回収機構への移管等により整理回収を行い、市税以外の市債権のうち、収納推進課に移管を受けた公債権についても、税の滞納整理手法を活用し、効果的、効率的な滞納整理を行う。					
取組みに対する効果	・新たな納付方法について、市民の利便性の向上や新規、初期滞納の抑制のため、対象債権の種類を含め導入に向けて検討、調整を行うとともに、徴収関連業務の外部委託について、委託可能な業務範囲や費用対効果などを検証し、可能なものから段階的に実施していく。					
	・職員の債権管理に関する意識や実務能力が向上する。					
	・徴収事務の効率化が図られ、新規・初期滞納への早期対応により滞納額が削減する。					
	・情報の一体化により滞納状況に応じた早期対応や、効率的な滞納整理が可能となる。					
	・多重債務者に対する生活支援にも配慮したきめ細やかな対応が可能となる。					
	・納付環境の整備により、市民の利便性が向上し、納期内納付率の維持向上を図る。					

(4年間の取組内容)

年 度	取組内容	実績評価
平成29年度	〔計画内容〕	S 〔評価についてのコメント〕 ・非強制徴収公債権や私債権への情報提供については、引き続き全庁的に浸透するよう、さらに指導して連携を図る必要がある。 ・移管を受けた債権の滞納整理について、収納率は33.11%となり、過去最高の成果を上げる事ができた。 ・スマートフォン等を活用する納付方法は、既存のコンビニデータを利用することから市側の収納システムの改修が不要であったため、経費をかけることなく、導入までの所要期間も短期間で稼働させることが可能となり、さらに、30年度から市税・国保料にも導入するよう調整を図った。 ・コールセンターへの電話催告業務委託は、保育料についても30年度から実施できるよう調整を図った。
	〔取組結果〕	
	〔取組に対する定性・定量効果〕	
	・財産調査を行う権限の無い非強制徴収公債権や私債権について、納付交渉時等に「市内部の情報閲覧に同意する」旨の同意を取得し、市が保有している財産情報の共有を行い、債務名義取得後の強制執行時に活用した。 ・所管課において処理困難な強制徴収公債権については、引き続き徴収事務の移管を受け滞納整理に取り組んだ。(29年度移管受入件数747件) ・スマートフォン等を活用した新たな納付方法を、一部の債権(すでにコンビニ収納に対応済みであった保育料・市営住宅使用料・し尿くみ取り手数料)で導入し、利便性の向上を図った。(30年度から市税・国保料についても導入できるよう調整を図った) ・初期滞納対策として、コールセンターへの電話催告業務を委託しており、国保料・介護保険料に続き、30年度から保育料についても委託を行うよう調整した。	

平成30年度	〔計画内容〕 ・債権管理推進員からのヒアリングを行い、過去の滞納整理の手法、効果について検証し、収入未済の削減に向けてより有効な取り組み方法を導入していく。 ・収納推進課に移管を受ける公債権については、年ごとの移管件数と取り組み方針についての検討を行い、市税も含めきめ細やかな納付相談や効率的、効果的な滞納整理を行い、未収金の削減を図る。 ・新たな納付方法を導入するにあたって、対象とする債権や納付手段を決定する。 ・徴収業務の外部委託については、引き続き委託可能な業務範囲や費用対効果などの検証を行い、可能なものから段階的に実施していく。 〔取組結果〕 ・所管課において処理困難な強制徴収公債権については、引き続き徴収事務の移管を受け滞納整理に取り組んだ。（30年度移管受入件数714件） ・一部の債権で導入済みであったスマートフォン等を活用した新たな納付方法を市税・国保料についても導入し、利便性の向上を図った。 ・保育料の初期滞納対策として、コールセンターへの電話催告業務委託を行うよう調整した。 〔取組に対する定性・定量効果〕 ・私債権の「市営住宅使用料」および「住宅新築資金等貸付金」について、長期保留、相続発生等困難案件の解消を進めるため、弁護士等を活用し、相続、居住調査を進め、また効果的かつ有効な方法について意見を得た。（市営住宅使用料：16件 委託料1,128,600円、住宅新築資金等貸付金：6件 委託料982,800円） ・各債権を管理する担当課から依頼を受け、市税の課税根拠となる所得状況や収納推進課において実施済の財産調査結果等の提供を行うことにより、担当課での滞納整理が円滑に進んだ。（照会・回答件数：計2件 内訳：保育所負担金で1件交付要求し287,300円徴収 市営住宅使用料で1件明渡訴訟し71,700円徴収） ・所管課から移管を受けた714件・324,260,852円について滞納整理に取り組み、9割の案件に対して納付誓約や滞納処分の実行などを行った結果、徴収額は99,906,962円、収納率は29.89%となった。 ・スマートフォン等を活用した納付方法については、利用件数は多くは無いものの苦情や不具合はなく、新たな納付方法としてスムーズに導入できた。 ・H30利用実績（ ）内H29 市税：464件 国保料：101件 汚物取扱手数料4件（4件） 保育料：11件（7件） 市営住宅使用料21件（14件） ・保育料の初期滞納対策として30年度から開始したコールセンターへの電話催告業務委託については、253件9,042,640円の債権について703,080円の委託料を支出し、1,552,560円の徴収を行った。	A 〔評価についてのコメント〕 ・移管を受けた債権の滞納整理について、収納率は29.89%と昨年度を下回ったが、移管された全案件に対して財産調査を行い、9割の案件に対しては、納付誓約や滞納処分の実行などを行った。 ・スマートフォン等を活用する納付方法を、市税・国保料でも導入し、時間や場所の制約なく納付できる環境を整えた。 ・非強制徴収公債権や私債権への情報提供については、引き続き全庁的に浸透するよう、さらに指導して連携を図る必要がある。
令和元年度	〔計画内容〕 ・自力執行権や財産調査権の無い非強制徴収債権において、支払督促等法的措置の実施により、徴収困難案件の取り組みをさらに強化し、全庁的な滞納の解消、削減につなげていく。 ・収納推進課に移管を受ける公債権については、年ごとの移管件数と取り組み方針についての検討を行い、市税も含めきめ細やかな納付相談や効率的、効果的な滞納整理を行い、滞納額の削減を図る。 ・新たな納付方法を導入するためのシステム改修等を行う。 ・徴収業務の外部委託については、引き続き委託可能な業務範囲や費用対効果などの検証を行い、可能なものから段階的に実施していく。 〔今後の取組内容〕 ・引き続き債権管理推進員からのヒアリングを行って課題を共有するとともに、他課での取り組み状況や手法についての情報提供を行い、全庁的な収入未済の削減に取り組む。 ・移管を受けた案件については、収納率向上に向けた取り組みを継続する。所管課においても主体的に財産調査や滞納処分が行われるとともに、滞納者の状況に応じて執行停止等も含めた滞納処分が行われるよう、助言・指導を行っていく。 ・クレジットやペイジーなどの新たな納付方法について、基幹システムの改修時期に合わせて関係課・機関と調整を行う。また、同年度10月から導入予定の「eLTAXによる電子納税」に向けても、システム改修等を進める。 ・すでに外部委託を行っている債権の例を参考とし、導入可能な債権について検討、調整を進める。	〔評価についてのコメント〕

行財政改革プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

令和2年度	〔計画内容〕 ・市が保有する各債権において、過去の取り組みや効果を検証し、それぞれの所管課が主体的に財産調査、滞納処分、法的措置等強制執行を実施し、より一層の収入未済の削減に努める。 ・収納推進課に移管を受ける公債権については、年ごとの移管件数と取り組み方針についての検討を行い、市税も含めきめ細やかな納付相談や効率的、効果的な滞納整理を行い、滞納額の削減を図る。 ・新たな納付方法を導入し、新規・初期滞納への早期対応により一定の納期内納付率の維持向上を図る。 ・徴収業務の外部委託については、委託可能な業務範囲や費用対効果などの検証を行い、可能なものから段階的に実施していく。 〔今後の取組内容〕 ・引き続き債権管理推進員からのヒアリングを行って課題を共有するとともに、他課での取り組み状況や手法についての情報提供を行い、全庁的な収入未済の削減に取り組む。 ・移管を受けた案件については、収納率向上に向けた取り組みを継続する。所管課においても主体的に財産調査や滞納処分が行われるとともに、滞納者の状況に応じて執行停止等も含めた滞納処分が行われるよう、助言・指導を行っていく。 ・クレジットやペイジーなどの新たな納付方法について、基幹システムの改修時期に合わせて関係課・機関と調整を行う。 ・すでに外部委託を行っている債権の例を参考とし、導入可能な債権について検討、調整を進める。	〔評価についてのコメント〕
-------	--	---

行財政改革プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

No.	26	事業の分類	新規	改変・拡充	継続	
基本方針	方針 1	方針 2	方針 3	方針 4	その他	
担当所属	財政経営部 財政課		会計管理室		関係部局	
改革事項	資金の効率的な運用					
年次計画	平成 2 9 年度		平成 3 0 年度		令和元年度	令和 2 年度
	－		検討		実施	実施
改革内容	資金管理運用方針について、運用期間の長期化、国債以外の債権購入など、新たな運用手法を導入することで、運用利回りの向上に努める。					
取組みに対する効果	本市の資金（歳計現金、歳入歳出外現金及び基金）については、資金管理運用方針に基づき、安全性（元本の確保）、流動性（支払準備金等の確保）、効率性（利回りの追求）の順に優先度を付け、短中期の 5 年以下の期間に限り、定期預金又は国債などによる運用を行ってきた。 一方、日銀の金融政策においては、平成25年に量的・質的金融緩和（操作目標をマネタリーベースに変更）が開始され、さらに平成28年 1 月にマイナス金利が適用され、一時は10年物国債でも元本割れとなったような超低金利の金融情勢が続いている。 このような超低金利政策が続く中では、5 年以内の短中期の国債購入では満期日まで保有していても元本割れすることから、1 年未満の定期預金又は譲渡性預金による資金運用以外の方法を探ることが困難なため、本市の運用益も低迷している。 他にも、全会計の基金残高は、平成16年度以来増加傾向にあり、平成29年度末の基金残高381億円から、平成30年度末にはアセットマネジメント基金の新設等によってさらに増加し、460億円前後に達する見通しである。運用可能な資金総額もこれまでにない規模となる見込みであることから、従来の手法とは異なる手法も視野に入れて、低金利の状況下でも可能な限り運用益を確保していく必要がある。 そこで、安全性を担保しながら、10年物や20年物などの長期運用や、国債以外の債券購入など、新たな資金運用の手法を探ることによって、運用利回りの向上が期待できる。					

（4 年間の取組内容）

年 度	取組内容	実績評価
平成 2 9 年度	〔計画内容〕	〔評価についてのコメント〕
	〔取組結果〕	
	〔取組に対する定性・定量効果〕	

行財政改革プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

平成30年度	〔計画内容〕 現在の資金管理運用方針では、5年以内の短中期運用に限定されているため、令和元年度から10年以上の長期の債券による運用を開始できるよう、資金管理運用方針の改正を行う。 その上で、公共施設の大量更新が本格化する十数年後まで取り崩しの予定のないアセットマネジメント基金への積立分を活用し、長期の国債・地方債・地方金融機構債の購入や、毎年一定額を購入するラダー型運用を新たに開始することにより、運用利回りの向上とともに毎年の金利変動の中立化を図る。 なお、地方金融機構債は、地方公共団体金融機構が発行する政府保証のない債券であり、機構法により一般担保が付与され、債務の弁済が他の一般債務より優先されている。また、本市の借入先別市債残高において、平成29年度末の地方公共団体金融機構からの借入残高は一般会計で131億円であり、万一の場合は地方金融機構債との相殺が可能である。 〔取組結果〕 平成30年度中に、元本を毀損しない範囲で安全性を担保しながら、国債以外の地方債を購入し、10年物や20年物などの長期債券をラダー型運用するなど、新たな資金運用の手法を採ることによって、さらなる運用利回りの向上を図るため、資金管理運用方針を改正した。 〔取組に対する定性・定量効果〕 低金利の状況下でも新たな手法を採りいれ、可能な限り運用益を確保することができる。	A 〔評価についてのコメント〕 資金管理運用方針を改正し、平成31年4月1日から施行した。 ①資金運用の対象として、国債よりも若干有利な利回りが期待できる地方公共団体金融機構債を追加 ②基金の中長期運用として、10年物・20年物などの債券による長期運用が可能となるよう、運用期間を現行5年までに制限している規定を削除 ③格付け機関による格付けを取得していない金融機関（JA等）も預託先に選定できるよう、関係する規定を改正
令和元年度	〔計画内容〕 令和元年度から長期の債券運用を開始する。（アセットマネジメント基金の積立目標200億円） ・20年物の債券購入（10億円、発行状況や金利の動向を見て購入時期を判断） ・10年物の10年のラダー（梯子）型運用の開始（一年目10億円） 〔今後の取組内容〕 資金運用方針の改正を受け、長期的な債券運用など、新たな資金運用の手法を開始する。	〔評価についてのコメント〕
令和2年度	〔計画内容〕 令和元年度から長期の債券運用を開始する。（アセットマネジメント基金の積立目標200億円） ・20年物の債券購入（10億円、発行状況や金利の動向を見て購入時期を判断） ・10年物の10年のラダー（梯子）型運用の開始（二年目10億円） 〔今後の取組内容〕 長期的な債券運用などの新たな資金運用の手法によって、安全性を担保しつつ、総合的な運用実績の向上を目指す。	〔評価についてのコメント〕

行財政改革 プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

No. 27	事業の分類	新規	改変・拡充	継続	
基本方針	方針 1	方針 2	方針 3	方針 4	その他
担当所属	財政経営部 管財課				関係部局
改革事項	既存施設の有効活用と不要資産の売却等の推進				
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
	適宜実施	適宜実施	適宜実施	適宜実施	
改革内容	既存の公共施設をより効果的・効率的に活用するため、用途廃止予定の財産について、全庁的な検討を行い、他用途への転活用を図る。また、具体的な利用計画のない遊休土地や不要な資産については、売却や貸し付けによる財産収入の確保を図る。				
取組みに対する効果	既存施設の有効活用や用途を廃止する財産を他用途に転活用することにより、新たな施設整備を抑制し、将来的な保有資産の総量の縮減につながる。 また、不要資産の売却や貸付により、売却益や貸付料収入、翌年度以降の固定資産税収が見込まれる。				

(4年間の取組内容)

年 度	取組内容	実績評価
平成29年度	〔計画内容〕 ・既存施設の空きスペースの有効活用や用途廃止予定の財産について他用途への転活用を図る。 ・普通財産の適正管理を行うなかで、遊休土地については個別に活用方策を検討し、売却可能な資産の処分を進める。 ・遊休資産に関する情報を市HP等で公開することで市民や民間事業者による利活用を喚起し、財産の有効活用を図る。	B 〔評価についてのコメント〕 不要な資産の売却、遊休資産の情報公開、用途廃止財産の転活用について計画どおり取り組んだものの、新たな財産収入の確保・維持管理経費の縮減にはつながらなかった。
	〔取組結果〕 ・既存施設の空きスペースの有効活用や用途廃止予定の財産について他用途への転活用について推進したが、新たな実績は無かった。 ・普通財産について、一般競争入札による売払いを2件予定していたが応札が無かった。 ・比較的整形で一定規模の物件のうち、早期に売却が不可能な物件について賃貸可能物件とし市HPで公開したが、新規貸付実績は無かった。	
	〔取組に対する定性・定量効果〕 〔定性効果〕 ・不要資産の売却にむけ、一般競争入札を実施した。 〔定量効果〕 資産売却のための必要経費 258,120円 資産売却による財産収入 0円 売却益 △258,120円	

行財政改革 プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

平成30年度	〔計画内容〕 ・ 既存施設の空きスペースの有効活用や用途廃止予定の財産について他用途への転活用を図る。 ・ 普通財産の適正管理を行うなかで、遊休土地については個別に活用方策を検討し、売却可能な資産の処分を進める。 ・ 遊休資産に関する情報を市HP等で公開することで市民や民間事業者による利活用を喚起し、財産の有効活用を図る。 〔取組結果〕 ・ 用途廃止財産の転活用として、「環状1号線関連事業用地」（土地）について全庁的に協議し、売却手続きを進めることとした。 ・ 普通財産（土地）について、隣接する地権者に売払いを行った。（1件）一方、一般競争入札による売却手続きを行ったが応札が無かった。 ・ 遊休資産に関する情報（賃貸可能な土地）について、事業者等が分かりやすいよう、HPの「事業者の方へ」「商工業」「事業用地・オフィスをお探しの方へ」で紹介するよう公開方法を変更し、新たに貸付を行った。（有償3件、無償1件） ・ 本庁舎エレベーター横スペース等を活用した広告事業（液晶テレビモニター）において、契約期間満了に伴い、新たに事業者の募集を行い、1件の応募があり契約を行った。 〔取組に対する定性・定量効果〕 〔定性効果〕 ・ 不要資産の売却、施設の空きスペースの有効活用や貸付等を実施した。 〔定量効果〕 <table><tr><td>資産売却のための必要経費</td><td>86,400円（鑑定評価意見書作成2件）</td></tr><tr><td>資産売却による財産収入</td><td>62,200円</td></tr><tr><td>売却益</td><td>△24,200円</td></tr><tr><td>土地貸付収入</td><td>385,943円</td></tr></table>	資産売却のための必要経費	86,400円（鑑定評価意見書作成2件）	資産売却による財産収入	62,200円	売却益	△24,200円	土地貸付収入	385,943円	A 〔評価についてのコメント〕 不要な資産の売却、遊休資産の情報公開、用途廃止財産の転活用について計画どおり取り組み、新たな財産収入の確保・維持管理経費の縮減を図った。
資産売却のための必要経費	86,400円（鑑定評価意見書作成2件）									
資産売却による財産収入	62,200円									
売却益	△24,200円									
土地貸付収入	385,943円									
令和元年度	〔計画内容〕 ・ 既存施設の空きスペースの有効活用や用途廃止予定の財産について他用途への転活用を図る。 ・ 普通財産の適正管理を行うなかで、遊休土地については個別に活用方策を検討し、売却可能な資産の処分を進める。 ・ 遊休資産に関する情報を市HP等で公開することで市民や民間事業者による利活用を喚起し、財産の有効活用を図る。 〔今後の取組内容〕 ・ 既存施設の空きスペースや用途廃止予定の財産について、他用途への転活用を図る。 ・ 引き続き、不要な資産の売却・貸付等を実施し、財産収入の確保と維持管理経費の縮減を図る。	〔評価についてのコメント〕								
令和2年度	〔計画内容〕 ・ 既存施設の空きスペースの有効活用や用途廃止予定の財産について他用途への転活用を図る。 ・ 普通財産の適正管理を行うなかで、遊休土地については個別に活用方策を検討し、売却可能な資産の処分を進める。 ・ 遊休資産に関する情報を市HP等で公開することで市民や民間事業者による利活用を喚起し、財産の有効活用を図る。 〔今後の取組内容〕 ・ 既存施設の空きスペースや用途廃止予定の財産について、他用途への転活用を図る。 ・ 引き続き、不要な資産の売却・貸付等を実施し、財産収入の確保と維持管理経費の縮減を図る。	〔評価についてのコメント〕								

行財政改革 プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

No. 28	事業の分類	新規	改変・拡充	継続	
基本方針	方針 1	方針 2	方針 3	方針 4	その他
担当所属	財政経営部 管財課				関係部局
改革事項	本町プラザ駐車施設の廃止				
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
	条例廃止	施設撤去			
改革内容	本町プラザ駐車施設は、機械式の立体駐車場のため、車高制限や出庫に時間がかかる等の問題がある。そのため、市営本町駐車場（の一部）を代替の附置義務駐車場として位置付けたうえで、老朽化による改修を実施せず、当該駐車施設を廃止（解体）する。跡地は、駐車区画（おもいやり駐車場）を整備するとともに、利用者の利便性にも配慮しつつ、駐車施設の管理運営コストを削減し、効率的な施設運営を行う。				
取組みに対する効果	当該施設の運営経費（指定管理料、保守点検費用等）を削減することができる。				

（4年間の取組内容）

年 度	取組内容	実績評価
平成29年度	〔計画内容〕	A 〔評価についてのコメント〕
	・当該駐車施設の除却等（跡地への駐車区画整備含む）に係る工事設計 ・本町プラザ駐車施設条例の廃止（施行日H30.3.31）	
	〔取組結果〕	
	・「本町プラザ車寄せ屋根設置及び駐車施設解体工事設計業務委託」において当該駐車施設除却及び跡地整備に係る設計を行った。 ・本町プラザ駐車施設条例を廃止した。（施行日H30.3.31）	
平成30年度	〔取組に対する定性・定量効果〕	A 〔評価についてのコメント〕
	次年度の駐車施設解体及び跡地整備工事を実施するための準備が完了した。	
	〔計画内容〕	
	・当該駐車施設の除却及び跡地への駐車区画整備の工事施工	
平成30年度	〔取組結果〕	A 〔評価についてのコメント〕
	「本町プラザ駐車施設解体工事」及び「本町プラザおもいやり駐車場整備工事」を行った。	
	〔取組に対する定性・定量効果〕	
	本町プラザ駐車施設の解体及びおもいやり駐車場の整備を完了した。	

行財政改革 プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

令和元年度	〔計画内容〕 〔今後の取組内容〕	〔評価についてのコメント〕
令和2年度	〔計画内容〕 〔今後の取組内容〕	〔評価についてのコメント〕

改革事項別取組結果

基本方針Ⅳ

市民に信頼される行政運営

【改革の視点】

多様化する行政ニーズや刻々と変化する社会経済情勢に、それぞれの「現場」で、環境の変化を的確にとらえ、対応していくための機動力が求められます。そのため、職員の資質や業務遂行能力の向上を図るとともに、職員一人ひとりが当事者意識をもって果敢に状況を変革していく組織文化を創造するとともに、効率的な組織運営による経営資源の最適化を進めます。

また、公共団体として省エネに配慮した政策を推進します。

行財政改革 プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

No. 29	事業の分類	新規	改変・拡充	継続	
基本方針	方針 1	方針 2	方針 3	方針 4	その他
担当所属	財政経営部 行財政改革課				関係部局
改革事項	公民連携の推進				
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
	適宜実施	適宜実施	適宜実施	適宜実施	
改革内容	公共施設の整備、運営の方針を検討するに当たり、民間のノウハウを活用したPPP/PFI手法の導入が適切であるかを判断する。また、国等が主催する会議や講演会に参加し、情報の収集、庁内への周知を行う。				
取組みに対する効果	公共施設やインフラ施設の整備運営にあたって民間ノウハウや民間資本の活用も検討することで、効果的効率的な公共サービスの提供と持続的な財政運営に資する。				

(4年間の取組内容)

年 度	取組内容	実績評価
平成29年度	〔計画内容〕 指定管理者制度による公の施設の管理運営の実施。 PPP/PFI手法の導入に向けた情報収集・情報提供。	A 〔評価についてのコメント〕 ・指定管理者制度の安定的な運用に向けた取組みを行えたため。 ・具体的な事案はなかったもののPPP/PFI手法の導入に向け、県や他市町、民間事業者と連携体制を持つことができたため。
	〔取組結果〕 ・次期指定管理者の選定（少年自然の家）。 ・平成30年度の一斉選定作業に先立ち、本市の指定管理者制度の運用状況を整理。 ・みえ公民連携共創プラットフォームに参画しPPP/PFI事業の促進に向けた意見交換。	
	〔取組に対する定性・定量効果〕 ・次期指定管理者の選定を遅滞なく行うことで、公の施設（少年自然の家）を安定的に管理運営することができる。 ・平成30年度の指定管理者一斉選定に向けて、選定業務の再確認を行うことができた。	
平成30年度	〔計画内容〕 指定管理者制度による公の施設の管理運営の実施。 PPP/PFI手法の導入に向けた情報収集・情報提供。	A 〔評価についてのコメント〕 ・指定管理者制度運用ガイドラインを作成することにより、一層の制度の統一的な運用が可能となったため。
	〔取組結果〕 ・次期指定管理者の選定（17施設）。 ・指定管理者制度運用ガイドラインを作成。 ・みえ公民連携共創プラットフォームに参画し、地元企業におけるPPP/PFI事業への取組についての意見交換。	
	〔取組に対する定性・定量効果〕 ・次期指定管理者の選定を遅滞なく行うことで、公の施設（17施設）を安定的に管理運営することができる。 ・指定管理者制度の一層の推進のためにガイドラインを作成することによって、統一的な運用が図れるようになった。	

行財政改革 プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

令和元年度	〔計画内容〕 指定管理者制度による公の施設の管理運営の実施。 P P P / P F I 手法の導入に向けた情報収集・情報提供。 〔今後の取組内容〕 ・次期指定管理者の選定。 ・現行指定管理者のモニタリング。 ・指定管理者制度運用の継続的な見直し。 ・P P P / P F I 手法の導入に向けた情報収集・情報提供。	〔評価についてのコメント〕
令和2年度	〔計画内容〕 指定管理者制度による公の施設の管理運営の実施。 P P P / P F I 手法の導入に向けた情報収集・情報提供。 〔今後の取組内容〕 ・次期指定管理者の選定。 ・現行指定管理者のモニタリング。 ・指定管理者制度運用の継続的な見直し。 ・P P P / P F I 手法の導入に向けた情報収集・情報提供。	〔評価についてのコメント〕

行財政改革プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

No.	30	事業の分類	新規	改変・拡充	継続	
基本方針		方針 1	方針 2	方針 3	方針 4	その他
担当所属		市立四日市病院事務局 総務課				関係部局
改革事項		医療の質の向上と安全確保				
年次計画		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
		実施	実施	実施	実施	
改革内容		中期経営計画に基づき、医師、看護師、医療技術者などの医療従事者等を増員し、更なる医療の質の向上と医療安全の確保を図る。				
取組みに対する効果		医師、看護師、医療技術員などの医療従事者等を増員することにより、救急医療、周産期医療、高度医療などの急性期医療の更なる安定化、高度化を推進し、より安全、安心で良質な医療を患者に提供することができる。 また経営面においては、国の医療政策が反映され二年に一度行われる診療報酬改定を重要視する必要がある、増員に伴う算定により増収を図る。さらに、今後予定される大規模改定にも他の医療機関に遅れをとることなく即応でき、良質な医療の提供と新設算定の取りこぼしを抑制できる。				

(4年間の取組内容)

年 度	取組内容	実績評価
平成29年度	〔計画内容〕 正職員の増員（対前年度）＋18人 （内訳）医師　　＋ 3人 看護師　　＋ 6人 医療技術員　＋ 8人 事務員　　＋ 1人	A 〔評価についてのコメント〕 当年度は計画の初年度に当たる。翌年度4月の計画増員数の確保に向けて中途退職者の補充を実施しながら計画的な採用への取組を進めた結果、概ね一定の増員数を確保することができた。
	〔取組結果〕 正職員の増員（対前年度）＋18人（H29.4.1現在） （内訳）医師　　△ 1人 看護師　　＋14人 医療技術員　＋ 5人 事務員　　± 0人	
	〔取組に対する定性・定量効果〕 平成29年4月の職員定数条例の改正を受け、急性期医療を担う病院として必要な診療体制と人材を確保するため、看護師や医療技術員の中途退職者の補充、新規採用者の確保に向け、看護学生の病院実習受入や採用内定者への事前研修の実施、就職準備資金制度の案内などの各種取組を実施した。平成29年4月1日現在では計画増員数18人増を満たした。なお、医療従事者は資格職のため年度途中の転職や退職も多く、10月1日現在では計画増員数より7人減、年度末現在では計画増員数より12人減という結果となった。 また、診療報酬加算が取得できる理学療法士や作業療法士などのリハビリテーション専門療法士の採用を実施し増収に向けた取組を実施した。	

行財政改革プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

平成30年度	〔計画内容〕 正職員の増員（対前年度）＋32人 （内訳）医師　　＋ 2人 看護師　　＋10人 医療技術員　＋19人 事務員　　＋ 1人 〔取組結果〕 正職員の増員（対前年度）＋30人 （内訳）医師　　△ 1人 看護師　　＋13人 医療技術員　＋17人 事務員　　＋ 1人 〔取組に対する定性・定量効果〕 急性期医療を担う病院として必要な診療体制と人材を確保するため、看護師や医療技術員の中途退職者の補充、新規採用者の確保に向け、看護学生の病院実習受入や採用内定者への事前研修の実施、就職準備資金制度の案内など、各種取組を実施した。平成30年4月1日現在では計画増員数32人増のところ、実績増員数30人増となった。 なお、医療従事者は資格職のため年度途中の転職や退職も多く、10月1日現在では計画増員数より10人減、年度末現在では計画増員数より19人減という結果となったものの、平成31年4月1日現在では計画増員数21人増に対し、実績増員数25人増となり、年度途中の減員を解消しつつ計画を達成した。	A 〔評価についてのコメント〕 計画増員数には若干届かなかったものの（△2人）、目標の90%以上は達成できたとともに、令和元年度の計画増員数に向けて採用の取組を進めた結果、令和元年度計画は達成することができた。
令和元年度	〔計画内容〕 正職員の増員（対前年度）＋21人 （内訳）医師　　＋ 3人 看護師　　＋ 7人 医療技術員　＋11人 事務員　　± 0人 〔今後の取組内容〕 過去の中途退職や採用状況を踏まえ、年度途中の補充と計画的な新規採用者の確保に取り組む。また、令和2年4月の診療報酬改定を見据え、人員増に伴う加算の取りこぼしがないよう情報収集を行い、増収への取組を実施していく。	〔評価についてのコメント〕
令和2年度	〔計画内容〕 正職員の増員（対前年度）＋24人 （内訳）医師　　＋ 2人 看護師　　＋11人 医療技術員　＋10人 事務員　　＋ 1人 〔今後の取組内容〕 過去の中途退職や採用状況を踏まえ、年度途中の補充と計画的な新規採用者の確保に取り組む。	〔評価についてのコメント〕

行財政改革 プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

No. 31	事業の分類	新規	改変・拡充	継続	
基本方針	方針 1	方針 2	方針 3	方針 4	その他
担当所属	総務部 人事課				関係部局
改革事項	時間外勤務の適正化				
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
	適宜実施	適宜実施	適宜実施	適宜実施	
改革内容	時間外勤務の適正化に向け、管理職の労務管理の意識改革を進める。そして、職員1人当たりの時間外勤務の削減と職員のワークライフバランスの充実につなげる。				
取組みに対する効果	職員の健康管理の増進 業務能率の向上				

(4年間の取組内容)

年 度	取組内容	実績評価
平成29年度	〔計画内容〕 1人当たり時間外勤務の削減について、新たな方法を検討しつつ、適宜実施する。	A 〔評価についてのコメント〕 時間外勤務の平均時間および長時間残業を行った所属の数が減少した。
	〔取組結果〕 時間外勤務適正化対策本部会議を通じて、職場内での偏りを解消し、適切な時間外勤務の運用を図るよう全庁的に指示した。また、「真夏の時間外勤務適正化」の取り組みや帰宅を促すチャーム放送の実施、時差出勤の試験的導入など、時間外勤務の削減に向けた取り組みを行った。	
	〔取組に対する定性・定量効果〕 時間外勤務を前年度より減少させることができた。 1人当たりの月平均時間外勤務 H28:20.1時間 ⇒ H29:19.7時間 月平均時間外勤務が30時間以上の所属 H28:33所属 ⇒ H29:30所属	
平成30年度	〔計画内容〕 1人当たり時間外勤務の削減について、新たな方法を検討しつつ、適宜実施する。	B 〔評価についてのコメント〕 時間外勤務の平均時間および30時間以上の長時間残業を行った所属の数は若干増加した。その一方で、所属内での業務の偏りなどの是正に取り組んだ結果、月80時間超となる時間外勤務を行った職員数は減少させることができた。
	〔取組結果〕 個人別の時間外勤務計画を作成し、所属長に進捗を管理させるとともに、長時間の時間外勤務が見られる所属には、適正化計画を策定させるなど、所属長や長時間勤務が続く職員本人から状況の聞き取りを行い、適正化を図った。また、時差出勤勤務制度を本格導入するなど、制度改革にも取り組んでいる。平成31年3月には働き方改革推進本部を設置し、来年度の見込みの把握や課題調査を行うなど、長時間労働を是正し、多様な働き方の取組を推進していく体制を整えた。	
	〔取組に対する定性・定量効果〕 1人当たりの月平均時間外勤務 H29:19.7時間 ⇒ H30:20.2時間 月平均時間外勤務が30時間以上の所属 H29:30所属 ⇒ H30:31所属 月平均時間外勤務が80時間超の延べ職員数 H29:326人 ⇒ H30:276人	

行財政改革 プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

令和元年度	〔計画内容〕 1人当たり時間外勤務の削減について、新たな方法を検討しつつ、適宜実施する。 〔今後の取組内容〕 時間外勤務命令の上限の設定を行い、その目標達成に向け厳格な勤務時間の管理を行ない、時間外勤務の削減に努める。	〔評価についてのコメント〕
令和2年度	〔計画内容〕 1人当たり時間外勤務の削減について、新たな方法を検討しつつ、適宜実施する。 〔今後の取組内容〕 前年度の時間外勤務の実施状況を踏まえ、時間外勤務の削減に努める。	〔評価についてのコメント〕

行財政改革 プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

No. 32	事業の分類	新規	改変・拡充	継続	
基本方針	方針 1	方針 2	方針 3	方針 4	その他
担当所属	総務部 職員研修所				関係部局
改革事項	職員研修の充実				
年次計画	平成 2 9 年度		平成 3 0 年度	令和元年度	令和 2 年度
	実施		実施	実施	実施
改革内容	市民の視点に立ち、自主・自立の精神で積極果敢に行動する職員の育成のため、時代の変化に適応した職員の意識改革と職務遂行能力の向上に資する研修の充実を図る。 また、各職員が組織として効率的な行財政運営を進め、市民から信頼されるとともに、市民と行政とのよりよいパートナーシップを形成していくにあたって必要な能力の向上を図る研修を実施する。				
取組みに対する効果	職員一人一人が、組織全体や職場の当事者として、課題解決に主体的に取り組むことができる。				

(4年間の取組内容)

年 度	取組内容	実績評価
平成 2 9 年度	〔計画内容〕 多様化する市民ニーズに適切に応えられる資質・能力向上の観点から研修内容を常に見直すとともに、各職場がそれぞれの課題解決に取り組めるよう、職務を通じた人材育成について支援を行う。	A 〔評価についてのコメント〕 各研修について、内容の見直しや充実を図り、全研修の理解度・受講満足度の平均は4.35と目標を達成することができた。 また、各職場での研修方法の支援などにより、職場の活性化に向けた取り組みを行った。
	〔取組結果〕 毎年の見直しの中で、管理職候補者研修については、より重要な「管理行動計画」の内容の充実を図った。また、市民への説明や傾聴能力を伸ばし、風通しのよい職場を目指すためアサーティブコミュニケーション研修や職務遂行能力の向上としてロジカルシンキング研修・タイムマネジメント研修を新たに実施した。	
	〔取組に対する定性・定量効果〕 各研修受講者の理解度・受講満足度（5点満点中）4.20以上を目標として定めているが、新たに実施した研修は、4.39～4.64といずれも目標を達成しており、今後の業務に活かしたいという意見が多く見られ、好評であった。 また、研修内容について、関係所属からの聞き取りや受講報告書での調査を行い、研修内容の見直しや新たな研修により、業務上の課題等への対応力の強化を図った。 また、接遇について、職場診断チェック表の活用や職場研修推進員などを通じた取り組みで、職場の活性化を図った。	
平成 3 0 年度	〔計画内容〕 多様化する市民ニーズに適切に応えられる資質・能力向上の観点から研修内容を常に見直すとともに、各職場がそれぞれの課題解決に取り組めるよう、職務を通じた人材育成について支援を行う。	A 〔評価についてのコメント〕 各研修について、内容の見直しや充実を図り、全研修の理解度・受講満足度の平均は4.32と目標を達成することができた。 また、職員の意識の高まりを受け、国家資格等奨励金の申請件数が大幅に増加した。
	〔取組結果〕 市民満足度向上を図るため、接遇向上やCS向上研修を引き続き実施するとともに、毎年の見直しの中で、市民対応からクレームにつながった際の対応を強化するため、クレーム対応研修・ハードクレーム対応研修を新たに実施した。また、業務効率化を図るため、新たにワンペーパー資料作成研修・生産性を高めるミーティング術研修を新たに実施し、職員の能力向上に努めた。 各職場での人材育成の支援については、トレーナー研修と職場研修推進員研修を実施し、資料や情報の提供を行った。	
	〔取組に対する定性・定量効果〕 各研修受講者の理解度・受講満足度（5点満点中）4.20以上を目標として定めているが、新たに実施した研修は、4.50～4.68といずれも目標を達成しており、今後の業務に活かしたいという意見が多く見られ、好評であった。 クレーム・ハードクレームに悩まされている職場も多く、今後もクレームの防止やその後の対応につながる研修は継続して実施していきたい。トレーナー研修・職場研修推進員研修についても4.35以上と好評価であり、これらの研修を通し、指導の実践や職場研修を推進し、組織力の強化、職場の活性化を図った。 また、研修内容について、関係所属からの聞き取りや受講報告書での調査を行い、研修内容の見直しや新たな研修により、業務上の課題等への対応力の強化を図った。	

行財政改革 プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

令和元年度	〔計画内容〕 多様化する市民ニーズに適切に応えられる資質・能力向上の観点から研修内容を常に見直すとともに、各職場がそれぞれの課題解決に取り組めるよう、職務を通じた人材育成について支援を行う。 〔今後の取組内容〕 研修内容の見直しや新たな研修により、業務上の課題等への対応力の強化を図る。	〔評価についてのコメント〕
令和２年度	〔計画内容〕 多様化する市民ニーズに適切に応えられる資質・能力向上の観点から研修内容を常に見直すとともに、各職場がそれぞれの課題解決に取り組めるよう、職務を通じた人材育成について支援を行う。 〔今後の取組内容〕 研修内容の見直しや新たな研修により、業務上の課題等への対応力の強化を図る。	〔評価についてのコメント〕

行財政改革 プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

No. 33	事業の分類	新規	改変・拡充	継続	
基本方針	方針 1	方針 2	方針 3	方針 4	その他
担当所属	財政経営部 管財課		都市整備部 道路整備課、市街地整備・公園課		
改革事項	ＬＥＤ化等照明設備の省エネ化				
年次計画	平成２９年度	平成３０年度	令和元年度	令和２年度	
	適宜実施	適宜実施	適宜実施	適宜実施	
改革内容	平成25年度に策定した「公共施設のＬＥＤ照明の導入に関する指針」に基づき、庁舎や道路照明、公園照明等について、ＬＥＤ化を含めた照明設備の省エネ化の推進を図る。 維持管理の合理化を目指し、道路照明及び公園照明へのＬＥＤ照明の導入を進める。				
取組みに対する効果	従来型の照明器具よりも消費電力の少ないＬＥＤ照明を導入することで電気使用量を削減し、電気料金及び温室効果ガス（二酸化炭素）の排出量を削減することができる。				

（４年間の取組内容）

年 度	取組内容	実績評価
平成２９年度	〔計画内容〕 総合会館ＬＥＤ化工事設計業務委託 本町プラザＬＥＤ化工事設計業務委託 なやプラザＬＥＤ化工事設計業務委託	A 〔評価についてのコメント〕 計画通り、各施設におけるＬＥＤ化工事の設計業務委託を実施した。 これにより、平成30年度以降の工事のための準備が完了した。
	〔取組結果〕 ・「総合会館ＬＥＤ化工事設計業務委託」、「本町プラザＬＥＤ化工事設計業務委託」、「なやプラザＬＥＤ化工事設計業務委託」を実施し、各施設におけるＬＥＤ化の工事設計を行った。	
	〔取組に対する定性・定量効果〕 ・次年度以降、各施設で実施するＬＥＤ化工事の準備が完了した。	
平成３０年度	〔計画内容〕 総合会館ＬＥＤ化工事 なやプラザＬＥＤ化工事 富田地区市民センターほか５施設ＬＥＤ化工事設計業務委託	A 〔評価についてのコメント〕 計画通り、各施設におけるＬＥＤ化工事及び設計を実施した。 これにより、総合会館及びなやプラザにおいてはＬＥＤ化工事が完了し、地区市民センターにおいては、令和元年度以降の工事に向けた準備が完了した。
	〔取組結果〕 ・「総合会館ＬＥＤ化工事」、「なやプラザトイレ洋式化及び照明更新工事」、「富田地区市民センターほか５施設照明器具ＬＥＤ化工事設計業務委託」を実施し、各施設におけるＬＥＤ化の工事及び設計を行った。	
	〔取組に対する定性・定量効果〕 ・総合会館及びなやプラザにおいてはＬＥＤ化工事が完了した。また、次年度以降の地区市民センター（富田、内部、三重、下野、河原田、保々）のＬＥＤ化工事に向けた準備が完了した。	

行財政改革 プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

令和元年度	〔計画内容〕 本町プラザＬＥＤ化工事 富田地区市民センターほか５施設ＬＥＤ化工事 四郷地区市民センターほか５施設ＬＥＤ化工事設計業務委託 健康増進センタープール及びトレーニングルーム等ＬＥＤ化工事設計業務委託 道路照明灯及び公園照明灯のＬＥＤ化に取り組む 〔今後の取組内容〕 ・国内主要メーカーが令和元年度をもって蛍光灯器具の販売を終了するため、建築物系施設についての更新計画を定め、老朽化が進んだものから順次更新する。 ・市内の道路照明灯及び公園照明灯のＬＥＤ化に取り組む。	〔評価についてのコメント〕
令和２年度	〔計画内容〕 健康増進センタープール及びトレーニングルーム等ＬＥＤ化工事 四郷地区市民センターほか５施設ＬＥＤ化工事 日永地区市民センターほか４施設ＬＥＤ化工事設計業務委託 楠交流会館ＬＥＤ化工事設計業務委託 道路照明灯及び公園照明灯のＬＥＤ化に取り組む 〔今後の取組内容〕 ・建築物系施設については、令和元年度に策定した更新計画に基づき、順次、照明器具のＬＥＤ化を進める。 ・市内の道路照明灯及び公園照明灯のＬＥＤ化に取り組む。	〔評価についてのコメント〕

行財政改革 プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

No. 34	事業の分類	新規	改変・拡充	継続	
基本方針	方針 1	方針 2	方針 3	方針 4	その他
担当所属	財政経営部 管財課				関係部局
改革事項	施設の維持管理費の削減				
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
	本庁における効果分析	全庁的な検討	適宜実施	適宜実施	
改革内容	平成28年4月からの電力全面自由化、平成29年4月からのガス全面自由化を背景に、より安価で安定した電力・ガスを効率的に調達し、経費の削減を図るため、平成30年度は民間コンサルを活用し、全庁的な電気・ガス・水道の調達について検討を行う。				
取組みに対する効果	電気料金・ガス料金・水道料金の削減。				

(4年間の取組内容)

年 度	取組内容	実績評価
平成29年度	〔計画内容〕 一般電気事業者（中電）と小売電気事業者のサービス内容を比較検討したうえで、経費削減の見込みがある施設から順次、電力入札を実施する。	A 〔評価についてのコメント〕 市有施設5施設について電力入札を実施し、電気料金を約20,000千円削減した。
	〔取組結果〕 従来より実施している市庁舎、消防本部等4施設のほか、新規にあさけプラザが電力入札を実施し、平成29年度は5施設の電力入札を実施した。	
	〔取組に対する定性・定量効果〕 ・電気料金削減額：計20,124千円（22.5%減）	
平成30年度	〔計画内容〕 電力、都市ガスについて、経費削減の見込みがある施設から順次、入札を実施する。 また、民間コンサルを活用し、全庁的な光熱水費（電気・ガス・水道）の削減について検討を行う。	A 〔評価についてのコメント〕 市有施設11施設の電力について入札を実施し、前年度の削減額を大きく上回る約39,000千円の電気料金が削減された。また、市有施設2施設の都市ガスについて入札を実施し、約3,200千円のガス料金が削減された。さらに、計画どおり光熱水費削減について検討を行ったことにより、次年度以降の光熱水費削減に向けた準備が完了した。
	〔取組結果〕 ・電力については、従来より実施している市庁舎、消防本部等5施設のほか、新規に健康増進センター、食品衛生検査所、中央老人、楠地区市民センター等が入札を実施し、計11施設が入札を実施した。また、都市ガスについては、平成30年度から、市庁舎及びあさけプラザが入札を実施した。 ・一般財団法人省エネルギーセンターにより、市庁舎ほか5施設において光熱水費削減について検討を行った。	
	〔取組に対する定性・定量効果〕 ・電気料金削減額：計 39,056千円（29.8%減） ガス料金削減額：計 3,179千円（16.9%減） ・次年度以降の光熱水費削減に向けた準備が完了した。	

行財政改革 プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

令和元年度	〔計画内容〕 電力、都市ガスについて、経費削減の見込みがある施設から順次、入札を実施する。 また、民間コンサルの光熱水費削減の検討結果に基づく削減手法を全庁的に展開する。 〔今後の取組内容〕 ・光熱水費削減についてコンサルから提案があった「市庁舎冷温水発生機の空気比調整」、「総合会館受変電室換気ファンの動作温度変更」を実施し、省エネ化を図る。また、コンサル検討結果を「光熱水費縮減及び省エネルギーチェックシート」としてまとめ、他の施設への水平展開を実施する。 ・電力については「橋北交流会館」、「食肉センター」、「博物館」、「図書館」を入札に切り替える予定。ガスについては「食肉センター」について、入札に向けての切り替え準備を行う。（切替は令和2年度）	〔評価についてのコメント〕
令和2年度	〔計画内容〕 電力、都市ガスについて、経費削減の見込みがある施設から順次、入札を実施する。 また、民間コンサルの光熱水費削減の検討結果に基づく削減手法を全庁的に展開する。 〔今後の取組内容〕 ・前年度に引き続き、「光熱水費縮減及び省エネルギーチェックシート」を用い、光熱水費削減について庁内への水平展開を実施する。 ・電力については「三浜文化会館」、「楠保健福祉センター」、「北大谷斎場」、「登校サポートセンター」等を入札に切り替える予定。ガスについては「食肉センター」を入札に切り替える予定。	〔評価についてのコメント〕

行財政改革 プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

No. 35	事業の分類	新規	改変・拡充	継続	
基本方針	方針 1	方針 2	方針 3	方針 4	その他
担当所属	市立四日市病院事務局 施設課				関係部局
改革事項	エネルギー使用量の削減				
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
	公募	契約・改修工事	事業開始	事業継続	
改革内容	「エネルギー使用の合理化に関する法律」に従い、市立四日市病院ではエネルギー使用量を5年間で5%以上の削減努力を実施しなくてはならない。しかし医療機器の高度化、設備機器の老朽化などに伴い省エネルギーの推進は困難を増している。 そのため、民間のノウハウを用い、省エネルギーの推進（温室効果ガス排出削減）と経費の削減を目的とし、E S C O事業を導入する。				
取組みに対する効果	・年間10%以上のエネルギー使用量が削減でき、更にこの効果を長期的に持続できる ・省エネルギー効果に伴い削減できる光熱水費等（15年間の総額）の範囲内で、ボイラー等の老朽化設備の更新が可能で、更に1,200千円/年（15年間の平均額）のコストメリットが期待できる				

（4年間の取組内容）

年 度	取組内容	実績評価
平成29年度	〔計画内容〕 公募・提案受付の実施 最優秀提案の決定、協定の締結	A 〔評価についてのコメント〕 計画どおり公募の実施ができ平成30年度以降の計画に対し見通しがたった。
	〔取組結果〕 公募・提案受付の実施 最優秀提案の決定、協定の締結	
	〔取組に対する定性・定量効果〕 E S C O事業協定の締結まで行ったことにより、事業全体の見通しがたった。	
平成30年度	〔計画内容〕 E S C O契約の締結 E S C O事業の開始 ・E S C Oサービス提供（包括的な省エネルギーサービス）に向けた改修工事	A 〔評価についてのコメント〕 計画どおり事業が進み、令和元年度からE S C Oサービスの受入が可能となった。
	〔取組結果〕 E S C O契約の締結 E S C O事業の開始 ・E S C Oサービス提供（包括的な省エネルギーサービス）に向けた改修工事	
	〔取組に対する定性・定量効果〕 E S C O事業開始に向けて契約を締結、改修工事が終わり、令和元年度からサービス提供を受けられる体制が整った。	

行財政改革プラン改革事項別取組実績・今後の取組内容

令和元年度	〔計画内容〕 E S C O事業の継続 ・ E S C Oサービスの提供 〔今後の取組内容〕 E S C O事業者による、実現した省エネルギーの継続 ・ E S C O事業で導入した設備等の運転・維持管理 ・ 省エネルギー効果の計測・検証	〔評価についてのコメント〕
令和2年度	〔計画内容〕 E S C O事業の継続 ・ E S C Oサービスの提供 〔今後の取組内容〕 E S C O事業者による、実現した省エネルギーの継続 ・ E S C O事業で導入した設備等の運転・維持管理 ・ 省エネルギー効果の計測・検証	〔評価についてのコメント〕